

平成 30 年度事業報告及び決算概要

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

令和元年（2019 年）5 月 28 日

学校法人 清光学園

岡崎女子大学

岡崎女子短期大学

岡崎女子短期大学附属嫩幼稚園

岡崎女子短期大学附属第一早蕨幼稚園

岡崎女子短期大学附属第二早蕨幼稚園

大学を取り巻く環境と本学園の方針・課題

グローバル化やソサエティ 5.0、少子高齢化等社会変化の方向と多様化の中で、大学は機能分化と教育の質保証・向上がますます求められています。中央教育審議会における、「わが国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月）から「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月）、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24 年 8 月）等の各答申から認証評価の義務化、私立学校法の改正、学士課程教育の好循環の確立（3 つのポリシー策定、教育課程の体系化、アクティブラーニング等教育方法の改善、成績評価の厳格化、学修成果の把握・可視化、キャリア・職業教育支援への強化、SD、FDの実施義務、情報の公表）等質の保証システムが実施されているところです。また、高大接続改革による大学入学共通テストの実施（2020 年）、更に将来の高等教育のあるべき姿「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成 30 年 11 月 25 日答申）」を踏まえての学修者本位の教育への転換を図る教育の質保証、18 歳人口減少に向けての取り組みが必要と思われます。

本学園は、中長期計画によって平成 25 年 4 月岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科を開設致しました。3 回目の卒業生を送り出し、2019 年度は開学 7 年目を迎えます。大学間の競争的環境の中で、開学以来、入学定員の未充足が継続していることから学生の確保（定員充足）が喫緊の課題です。また、岡崎女子短期大学現代ビジネス学科においても同様な状況となっています。経済社会の不透明な状況、四年制大学間の規模格差、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化、また受験生ニーズの多様化から、2018 年問題と言われる学生数減少による財政状況の悪化が懸念されるところです。学園の課題は、経営改善（学生の確保による財政の健全化、収支の均衡による経営基盤の強化）と教育の質的転換の実質化の両立を図ることと考えます。学校法人の目的が教育であり、地域貢献であり、永続性であることを考えると、公教育の担い手として地域社会の要請に応えていくために、建学の精神を維持しつつ、自主的、自律的に管理運営を行う機能を強化することが必要です。

今後も身の丈にあった健全な経営を保つ責務と教育の質の向上をはかる責任を自覚し、時代の変化に対応した必要な見直しを行い、経営改善・中長期計画を進めてまいります。

・岡崎女子大学の建学の精神と理念（2013年）

「自己実現と社会貢献」「自分の頭で考え、自分の心で感じ、自分の言葉や行動で表現する。」という自律的な学習態度を通して学生が現代に生きる女性としての知恵と知識を獲得し、人間的な成長と目標の実現を目指すこと、また、意見の異なる人々を含めて周囲の人々と共生することの重要性を認識し、多くの人々の幸福実現のための努力を惜しまぬ誠実さを育むことが、岡崎女子大学の精神である。」

・岡崎女子短期大学建学の精神と理念（1965年）

「理性と伝統の上に立った自由と創造は、教育の生命である。この精神に基づいて、本学は心身ともに健全にして、高き知性と豊かな情操をもって、国家社会の発展に貢献する有能な女性の育成を目的とする」

・岡崎女子短期大学附属幼稚園教育理念と目標（1926年）

嫩幼稚園（1926年） 第一早蕨幼稚園（1962年） 第二早蕨幼稚園（1974年）

幼児の楽しい経験の場としての生活環境を構成し、一人一人の発達の特性に留意し集団生活を通して自主性・社会性・創造性の伸長を図ることにより、「自立・慈愛・創造」の心を育てる。

教育目標

明るく元気な子ども

心のやさしい子ども

進んで考え工夫する子ども

1. 学校法人の概要

(31.4.1)

学校法人名	清光学園 (セイコウガクエン)
理事長名	長柄 孝彦 (ナガラ タカヒコ) 平成 20 年 4 月 1 日就任
法人設立年月	昭和 29 年 (1954 年) 7 月
所在地	〒444-0015 愛知県岡崎市中町 1-8-4

(1) 設置する学校の内容および入学定員と学生数、園児数

岡崎女子大学

(愛知県岡崎市中町 1-8-4)

(31.4.1)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学 者数		収容 定員	現員	
		(a)	(b)	b/a	(c)	(d)	d/c
子ども教育学部子ども教育学科	H25	100	79	0.79	400	335	0.84

岡崎女子短期大学

(愛知県岡崎市中町 1-8-4)

(31.4.1)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学 者数		収容 定員	現員	
		(a)	(b)	b/a	(c)	(d)	d/c
幼児教育学科第一部	S40	172	160	0.93	332	344	1.04
幼児教育学科第三部	S44	80	94	1.18	230	269	1.17
現代ビジネス学科	S61	50	57	1.08	120	104	0.87
計		305	311	1.02	682	717	1.05

付属幼稚園

(31.4.1)

園名 (所在地)	開設年度	入学定員	入園者数 (3歳児)	収容定員	園児数
フク フタバ ヨチエン 付属 嫩 幼稚園 (愛知県岡崎市魚町1-8)	T13	60	61	200	174
フクダイイ サラビ ヨチエン 付属第一早藏幼稚園 (愛知県岡崎市欠町狐ヶ入21番地)	S37	81	93	273	283
フクダイニ サラビ ヨチエン 付属第二早藏幼稚園 (愛知県岡崎市洞町八王子10-1)	S49	78	63	240	210
合 計		219	217	713	667

(2) 沿革

学 校 法 人 等 の 沿 革 (概 要)	
大正 13 年 4 月 1 日	嫩幼稚園設置
昭和 29 年 7 月 12 日	学校法人清光学園設立認可
昭和 37 年 9 月 12 日	早蕨幼稚園設置認可
昭和 40 年 1 月 25 日	岡崎女子短期大学保育科設置認可
昭和 40 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学開学 (保育科入学定員 40 名)
昭和 42 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学保育科入学定員変更 (40 名→65 名)
昭和 44 年 2 月 8 日	岡崎女子短期大学保育科第三部設置認可 (入学定員 100 名)
昭和 44 年 2 月 8 日	岡崎女子短期大学保育科第一部入学定員変更 (65 名→150 名)
昭和 44 年 4 月 1 日	保育科を幼児教育学科と改称認可
昭和 48 年 3 月 14 日	早蕨幼稚園を第一早蕨幼稚園と名称変更
昭和 49 年 1 月 10 日	岡崎女子短期大学初等教育学科設置認可 (入学定員 50 名)
昭和 49 年 3 月 14 日	岡崎女子短期大学付属第二早蕨幼稚園設置認可
昭和 52 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学幼児教育学科入学定員変更 (第一部 150 名→200 名、第三部 100 名→150 名)
昭和 60 年 12 月 25 日	岡崎女子短期大学経営実務科設置認可 (入学定員 100 名)
昭和 61 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学経営実務科開設 (入学定員 100 名)
平成 2 年 12 月 21 日	岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可 (100 名→150 名)
平成 3 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (100 名→150 名)
平成 11 年 4 月 1 日	専攻科幼児教育学専攻開設
平成 13 年 12 月 20 日	岡崎女子短期大学人間福祉学科設置認可 (入学定員 80 名)
平成 13 年 12 月 20 日	岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可 (100 名→120 名)
平成 14 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (100 名→120 名、臨時定員 20 名含)
平成 14 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学初等教育学科学生募集停止
平成 14 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学人間福祉学科開設 (入学定員 80 名)
平成 15 年 3 月 31 日	岡崎女子短期大学初等教育学科廃止
平成 15 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部入学定員変更 (150 名→75 名)
平成 17 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (120 名→100 名)
平成 19 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 (200 名→240 名)
平成 21 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学人間福祉学科入学定員変更 (80 名→40 名)
平成 23 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学人間福祉学科学生募集停止
平成 24 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学専攻科 (幼児教育学専攻) 学生募集停止

平成 24 年 11 月 8 日	岡崎女子大学設置認可（入学定員 100 名）
平成 25 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 (240 名→160 名)
平成 25 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (100 名→80 名)
平成 25 年 4 月 1 日	経営実務科を現代ビジネス学科と名称変更
平成 25 年 4 月 1 日	岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科開設 (入学定員 100 名)
平成 25 年 9 月 30 日	岡崎女子短期大学人間福祉学科廃止
平成 29 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学現代ビジネス学科入学定員変更 (80 名→70 名)
平成 31 年 4 月 1 日	岡崎女子短期大学現代ビジネス学科入学定員変更 (70 名→50 名)
	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 (160 名→172 名)
	岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部入学定員変更 (75 名→80 名)

(3) 校地・校舎の状況 (31.4.1)

大学校地 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

種別	所在地	面積 ^{m²}
大学校舎敷地	岡崎市中町 1 丁目 8-4	17,481.64
運動場用地	岡崎市欠町狐ヶ入 21 番地 1	3,611.81
合計		21,093.45

大学校舎その他建物 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

種別	所在地	構造	面積 ^{m²}
大学校舎 1 号館	岡崎市中町 1 丁目 8-4	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,513.80
〃 2 号館	〃	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根垂鉛メッキ鋼板葺 8 階建	8,343.26
〃 3 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,515.56
〃 4 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	560.68
5 号館 (体育館)	〃	鉄筋コンクリート造垂鉛メッキ鋼板葺	3,815.13
〃 6 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	4,327.03
〃 7 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,119.92
その他	岡崎市欠町狐ヶ入 11 他	倉庫、手洗い等	127.87
合計			22,323.25

附属幼稚園園地

	所在地	面積	用途
附属嫩幼稚園園地	岡崎市魚町1丁目8	685	学校用地
〃	7-2	(346.59)	(借地)
〃	7-3	(74.80)	(借地)
〃	6	(74.46)	(借地)
合計		685	
附属第一早蕨幼稚園園地	岡崎市欠町狐ヶ入21	5,676	学校用地
〃	三田田北通58	96	〃
合計		5,772	
附属第二早蕨幼稚園園地	岡崎市洞町七ツ池7-3	894	学校用地
〃	〃 八王子10-1	6,037	〃
合計		6,931	

附属幼稚園園舎

	所在地	構造	面積
附属嫩幼稚園	岡崎市魚町1丁目8	鉄筋コンクリート造陸屋根三階建	1,088.85
附属第一早蕨幼稚園	岡崎市欠町狐ヶ入21番地	鉄骨耐火構造	2,742.70
附属第二早蕨幼稚園	岡崎市洞町字八王子10-1	木造スレートぶき2階建	1,341.35

(4) 役員概要 (31.4.1 現在：選任根拠順)

役員	選任根拠	氏名	常・非常勤	備考
理事	7-1-1	林 陽子	常勤	副理事長(教学担当)・学長
理事	7-1-1	堺 正司	常勤	附属嫩幼稚園長
理事	7-1-2	長柄 孝彦	常勤	理事長
理事	7-1-2	永井 量基	常勤	副理事長(財務担当)
理事	7-1-2	藤田 光子	非常勤	同窓会会長
理事	7-1-3	小宮 富子	常勤	岡崎女子短期大学副学長
理事	7-1-3	山本 忠弘	非常勤	名城大学教授
理事	7-1-3	新井 博文	非常勤	前安城市副市長
監事	8-1	深津 茂樹	非常勤	弁護士
監事	8-1	本塚 雅英	非常勤	公認会計士

理事(定数 8人以上9人以内、現員 8人) 寄附行為第7条

(1号理事以外の任期：平成28年5月29日から3年)

監事（定数 2人、現員 2人） 寄附行為第8条
 （任期：平成28年5月29日から3年）

(5) 評議員の概要 (31.4.1 現在：選任根拠順)

評議員	選任根拠	氏名	常・非常勤	備考
評議員	23-1-1	林 陽子	常勤	副理事長（教学担当）学長
評議員	23-1-1	堺 正司	常勤	理事・付属嫩幼稚園長
評議員	23-1-2	山田 光治	非常勤	前岡崎女子短期大学特任教授
評議員	23-1-2	落合 裕美	常勤	付属第二早蕨幼稚園長
評議員	23-1-2	鈴木 伸一	常勤	法人事務局長
評議員	23-1-3	小原 幹代	常勤	岡崎女子短期大学准教授
評議員	23-1-4	長柄 孝彦	常勤	理事長
評議員	23-1-4	永井 量基	常勤	副理事長（財務担当）
評議員	23-1-4	藤田 光子	非常勤	理事
評議員	23-1-4	小宮 富子	常勤	理事
評議員	23-1-4	山本 忠弘	非常勤	理事
評議員	23-1-4	新井 博文	非常勤	理事
評議員	23-1-5	仲井 豊	非常勤	愛知教育大学名誉教授
評議員	23-1-5	古澤 武雄	非常勤	会社役員
評議員	23-1-5	築山 高彦	常勤	岡崎女子短期大学特任教授
評議員	23-1-5	矢藤 誠慈郎	常勤	岡崎女子大学教授
評議員	23-1-5	鈴木 文代	非常勤	元岡崎女子短期大学特任教授
評議員	23-1-5	新井 美保子	非常勤	愛知教育大学副学長

評議員（定数 17人以上 19人以内、現員 18人） 寄附行為第23条
 （1号以外の任期：平成28年5月29日から3年）

(6) 教職員の概要

①配置数 (30.4.1)

教員・内訳	専任教員数		非常勤教員数	
	30年度	前年度比	30年度	前年度比
子ども教育学部	20		25	
岡崎女子大学合計	20	△3	25	△5
幼児教育学科	20		36	5

現代ビジネス学科	8		18	8
岡崎女子短期大学合計	28	△1	54	+13
嫩幼稚園	9		7	
第一早蕨幼稚園	12		10	+1
第二早蕨幼稚園	11		8	+1
付属幼稚園教諭合計	32		25	+2
事務局職員	31		7	
付属幼稚園職員	0		6	
職員数合計	31	△1	13	

②平成 30 年度専任教職員採用者

- ・短期大学教育職員 幼児教育学科講師 1 名、現代ビジネス学科特任教授 1 名
- ・付属幼稚園教諭 4 名

③平成 30 年度専任教職員退職者

- 大学教育職員 教授 2 名
- 短期大学教育職員 3 名 (教授 1 名、特任教授 2 名)
- 付属幼稚園教諭 7 名
- 事務職員 2 名

(7) 専任教職員内訳 (30.4.1)

職名	学長	副学長 学部長 学科長	教授	准教授	講師	助教	合計	平均 年齢
大学 教育 職員	1	3	11	3	1	1 (助手)	20	57.4
短大 教育 職員	(1)	3	10 特任含	9	5	1	28	50.2
職名	事務局長	管理職 部長・次 長	管理職 課長	課長 補佐	一般職		合計	平均 年齢
事務 職員	2	5	4	4	16		31	49.3
職名	園長	園長補佐	主任	教諭			合計	平均 年齢
付属 幼稚園 教諭	3	1	2	26			32	31.8

(8) 専任教職員一人当たりの学生・園児数

(学生、園児数÷教員数、事務職員数)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
岡崎女子大学子ども教育学部	13.1	12.9	15.6
幼児教育学科 (第一部・第三部)	29.4	26.6	30.7
現代ビジネス学科	16.1	14.4	11.9
教育職員合計 (短期大学)	26.0	23.6	25.3
事務職員合計 (大学・短大)	30.4	30.7	32.9
附属嫩幼稚園	16.3	19.0	18.6
附属第一早蕨幼稚園	24.8	24.8	24.3
附属第二早蕨幼稚園	21.0	19.0	20.5
幼稚園教諭合計	21.6	21.2	21.4

(9) 大学・短期大学卒業生数・幼稚園卒園者数

所 属	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
岡崎女子大学	63	81	54
大学合計	63	81	54
幼児教育学科第一部	179	169	162
幼児教育学科第三部	81	81	83
現代ビジネス学科	58	49	41
短期大学合計	318	299	286
附属嫩幼稚園	55	56	56
附属第一早蕨幼稚園	97	102	103
附属第二早蕨幼稚園	62	72	75
幼稚園合計	214	230	234

2. 事業の概要

岡崎女子大学は、岡崎女子短期大学における教育研究上の蓄積を基盤とし、さらに発展的な教育研究を行うことによって、高等教育に対する社会の多様な要請に応じていくことをめざし開設されました。そのため、校地、校舎の共用をはじめ一体として教育力の充実(教学マネジメントの運営確立)、職業指導の充実、施設設備等環境充実(学務システム導入)など「学生に対する教育支援の強化」と学生の確保をめざした取り組みを展開してきました。そして、平成30年度ではその取り組みを更に充実させるために事務組織を含めた運営組織の大幅な変更が実施されました。

岡崎女子大学の取り組みの主なものとして、開設時からの大学設置履行状況改善(定員未充足の改善、経営基盤の安定確保)の取り組み、小学校教諭一種免許状を取得目的とした教育課程の導入、学校教育法施行規則の一部改正による3つの方針(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針)の策定と学修成果可視化への取り組み等大学の教育の質的転換への対応を行いました。

岡崎女子短期大学では、大学と同じく3つのポリシー策定・公表義務化への対応をはじめ学修成果の可視化への対応等教育の質保証に向けた取り組みを実施しました。また、文部科学省より大学の特色ある研究を基盤とした「平成29年度私立大学研究ブランディング事業」(タイプA社会展開型)「子ども好適空間研究拠点事業」を引き続き実施を致しました。

附属幼稚園では、子ども子育て支援新制度の対応として「施設給付」を受けない幼稚園を選択し、幼稚園教育要領改訂に伴う教育内容の充実や安全対策等更なる園児支援の強化を図っています。また、附属嫩幼稚園の将来計画について検討を行いました。

地域貢献活動では、岡崎市包括連携協定のもと子育て支援活動、各地域の保育士研修の実施、学生の地域活動等を実施しました。

(岡崎女子大学)

(1) 大学設置認可(平成24年11月8日)及び保育士養成施設指定申請認可(平成25年3月13日)

①大学の名称及び所在地

岡崎女子大学 岡崎市中町1丁目8番地4

②設置学部・修業年限・定員

	修業年限	入学定員	収容定員
子ども教育学部子ども教育学科	4年	100名	400名

(小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格)

③開設年月日

平成25年4月1日(平成25年度)

④設置の理由

知識基盤社会に対応しうる保育・福祉・教育分野における人材育成への社会的要請のなかで、より高度な専門性を求める幼児教育者、保育士希望者のニーズに応えるために、本学園にますますその必要性が生じてきています。本学園の45年間にわたる女性職業人としての保育士養成校の歴史を踏まえ、社会の変化に対応する高い資質をもった人材を養成するため、四年制大学を設置致します。そして、地域の幼児教育の拠点として、また、生涯教育やリカレント教育への拠点として、社会に貢献したいと考えるものです。

(2) 大学設置等に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況実地調査(平成29年2月17日付文部科学省)

(是正意見) 特になし。

(改善意見)

- ・「近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること」
- ・「新設大学の学部と既設の短期大学の学科が同分野であり法人内で競合することから、それぞれの特色を踏まえた学生確保の方策について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと」

以上の各改善意見について、その改善に向けて引き続き取り組むとともに、平成29年7月末に、「大学設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出しました。

(3) 大学設置等に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(平成29年度)結果(平成30年2月23日付文部科学省)

(是正意見) なし

(改善意見)

- ・「近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること」
- ・「事業活動支出に対する教育研究費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人と比べて低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること」
- ・「今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと」
(岡崎女子短期大学現代ビジネス学科)

以上の各改善意見について、その改善に向けて引き続き取り組むとともに、平成30

年 8 月に、「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出しました。

なお、平成 30 年度については是正意見、改善意見はありませんでした。

（4）子ども教育学部の教育特色を踏まえた取り組みの推進

子ども教育学部の教育特色として、①女性としての豊かな生き方と社会参加を考える教育 ②子ども教育の理念を考える教育 ③コミュニケーション力を育成する教育 ④保育者として家庭支援力や地域支援力を育成する教育 ⑤保育者としての創造的表現力を育成する教育 ⑥自律的で実践的な学習力を育成する教育を踏まえた取り組みを推進しています。学生支援教育に関して取り組む事業では、入学前教育、コミュニケーション・ワークショップ、地域貢献とボランティア、基礎演習等教育特色を念頭に置いて実施しました。また、教育の質向上に取り組む事業として、子ども教育フォーラムの開催、全国保育士養成協議会関連の研修（全国セミナー・研究大会、現代保育研究所研修会、中部ブロックセミナー他）に参加し、実習、カリキュラム運営に係る調査等 F D に関する活動の充実を図りました。

また、平成 29 年度から、「幼児教育・保育コース（幼稚園教諭免許、保育士資格）」と「学校教育コース（小学校教諭、幼稚園教諭、保育士）」のコースを設置して、教養科目の変更、小学校教諭一種免許状が取得可能となる新しい専門教育課程の変更、授業内容、履修方法等を含め大きな改革がなされましたので、平成 30 年度も引き続き実施しました。

（岡崎女子大学）

（5）第三者評価の取り組み（自己点検・評価報告）

学校教育法第 109 条第 1 項では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とされており、また、学校教育法施行令第 40 条では、「法第 109 条第 2 項の政令で定める期間は 7 年以内」となっています。本学では、平成 31 年度に受審をするべく、その対応にむけて準備をするために、自己点検評価委員会にて平成 29 年度自己点検報告書を作成しました。（受審する評価機関として、公益財団法人 日本高等教育評価機構を予定していますので、そのマニュアルに沿った内容で構成、新評価基準にて作成）

評価の基準

基準Ⅰ 使命・目的等（使命、目的、教育目的）

基準Ⅱ 学生（学生の受け入れ、学生の支援、学修環境、学生意見の対応）

基準Ⅲ 教育課程（卒業認定、教育課程、学修成果）

基準Ⅳ 教員・職員（教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援）

基準Ⅴ 経営・管理と財務（経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支
会計）

基準Ⅵ 内部質保証（組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル）

（岡崎女子短期大学）

（6）第三者評価実施後の取り組み（自己点検・評価報告）

教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することになっています（学校教育法、同法施行令、同法施行規則）。岡崎女子短期大学では、下記の基準より、各区分、各観点の評価を行い「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を作成し、法令施行後第 2 回目の評価を認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の実施を受け適格と認定されました。（平成 26 年 3 月）評価の基準

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

平成 30 年度では、引き続き自己点検・評価委員会、FD 委員会が中心となり、質保証の取り組みを実施しました。教育マネジメント確立に向けての更なる努力として、建学の精神と 3 つのポリシーの再確認、教育課程の体系化、シラバスの充実・向上、FD の実施、学修成果とアセスメントの改善等、免許状に係る再課程認定への対応等自己点検評価報告書の作成を行いました。

（7）現代ビジネス学科将来計画検討と教育改革の実施

学生募集状況の悪化（平成 25 年度入定超過率 0.45）による学生確保の見通しに鑑み、教育の維持・継続が図られるよう教学改革、学生募集、中長期計画について検討しました。現状分析と評価を行って大学質向上のためのトータルシステムの必要性を検討し、その結果、3 つのコース（会計・マネジメントコース、IT・デザインコース、メディカルコース）の設置、教育課程改正、図書司書資格等教育改革を行い、平成 26 年度から実施してきました。引き続き、教育課程の変更と特色化や出口保証を図り努力を致しました。また、奨学費支出の増加傾向に歯止めを掛け縮減をいたしました。平成 28 年度では入学生 53 名（入定超過率 0.66）となりましたので、中長期計画により入学定員の減少（80 名から 70 名）を決定し平成 29 年度入試では、入学者 48 名（定員超過率 0.69）、平成 30 年度入試では、入学者 50 名（定員超過率 0.71）となりました。更に平成 31 年度から入学定員を 50 名として、入学者 57 名（定員超過率 1.14）となりました。

(岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

(8) 施設・設備改善事業

- ・ 3号館 1・3階西系統GHP空調設備更新
工事業者 : ダイキンエアテクノ (株)
費用 : 9,444 千円
- ・ 7号館 4階南系統GHP空調更新
工事業者 : ダイキンエアテクノ (株)
費用 : 5,400 千円
- ・ 2号館 8階電気室受電設備工事
工事業者 : 吉田電気工事 (株)
費用 : 5,400 千円
- ・ 正門前階段手摺設備工事
工事業者 : 杉林建設 (株)
費用 : 1,813 千円
- ・ 2601 教室パソコンリプレイス (31 台)
業者 : 富士ゼロックス愛知東 (株)
費用 : 4,640 千円
- ・ 理想オルフィス印刷機 (2号館事務室)
業者 : 教育産業 (株)
費用 : 3,077 千円
- ・ コピー機更新 (入試広報課)
業者 : 富士ゼロックス愛知東 (株)
費用 : 1,502 千円
- ・ 学務システム (ステップ2) 導入
(「キャンパスプラン」(株) システムディ、保健室、実習管理他)
業者 : 富士ゼロックス愛知東株式会社
費用 : 3,603 千円
- ・ トーマス会計・人事システム
業者 : リコージャパン (株) 富士ゼロックス愛知東 (株)
費用 : 8,674 千円
- ・ 理科実験室整備・備品等
業者 : アイチサイエンス (株) 他
費用 : 5,070 千円

(9) 学生募集及び就職状況

① 学生募集状況

岡崎女子大学子ども教育学部の入学者状況は、開設年度平成 25 年度では入学定員充足率 0.63、完成年度（平成 28 年度）では、0.69 となり未充足が続いていました。その後も、平成 29 年度入試では 0.88、平成 30 年度では 0.98 となり増加傾向にあるもの定員の未充足が続いています。平成 31 年度では、0.79 となりました。

引き続き入学定員の確保を目標として、多様な学生に対するきめ細かい教育指導、「就職率 愛知県 No. 1 の継続」を行って学生の達成感、充実感を高める努力をしています。学生の出口保証では、特に大学の公立保育職内定状況結果、小学校教諭免許課程の高校生への PR を実施しました。

学生募集では、受験生や社会から岡崎女子大学の認知度、理解、好意等がまだまだ浸透していない現状を認識して、入試広報活動の改革、見直しを行って、広報の充実向上を図っています。特に高校訪問やオープンキャンパス、ホームページやネット対応の活動について重視して取り組み、短期大学の幼児教育学科とともに引き続き更なるブランド力の強化を図ります。現代ビジネス学科では、四年制大学と専門学校との競争の中にあって年々減少し、学生確保の厳しさが増してきており、定員超過率が、平成 28 年度では 0.66、平成 29 年度では 0.68、平成 30 年度 0.71、平成 31 年度では 1.14 となりました。

② 就職状況

最近の雇用情勢や学生の資質能力に対する社会からの要請、学生の能力、進路の多様化、ニーズに対する対応、また、卒業後の移行支援の必要性を踏まえて、進路支援体制の充実維持を図っています。具体的には、学生の社会的、職業的自立を目的に、キャリア支援年間計画により職業指導（キャリアガイダンス）を行っています。また、キャリアカウンセラーも配置をしたり、卒業生には求職求人マッチングさせて紹介する就職支援システム（通称 お仕事ナビ）を整備しています。

平成 31 年 3 月現在、岡崎女子大学（3 回生）、岡崎女子短期大学卒業生の就職状況は各々全体で 100% の就職率を誇っています。また、岡崎女子大学では、社会人の品格講座、基礎力養成講座、公務員試験講座等岡崎女子短期大学のキャリア支援計画と同様に 1 年次から実施をしてきましたので、卒業生（平成 31 年 3 月卒業）の就職率 100% であり、うち専門職 97%（うち公務員保育職は 52%）の実績でありました。

・「お帰りなさい岡女・岡短へ」の開催（リカレント教育）

卒業生に対して、近況を報告しあい職業上必要な知識・技術の修得等リカレント教育の機会を与えるために開催しました。

（平成 30 年 7 月 29 日実施 参加卒業生 120 名 教職員 43 名）

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学就職状況

(平成 31 年 3 月 31 日)

学部	就職 内定者数	就職 内定率	専門就職数	専門割合
大学 子ども 教育学部	54 名	100%	47 名 (内訳) 公立保育所・こども園 21 私立幼稚園・保育所・こども園 22 施設 (児童福祉等) 4	87.0%
短期大学 幼児教育 学科 第一部	160 名	100%	157 名 (内訳) 公立保育所・こども園 58 私立幼稚園・保育所・こども園 91 施設 (児童福祉等) 2 嘱託・臨時保育所 6	98.1%
幼児教育 学科 第三部	80 名	100%	71 名 (内訳) 公立幼稚園・保育所・こども園 27 私立幼稚園・保育所・こども園 38 施設 (児童福祉等) 5 嘱託・臨時保育所 1	88.8%
現代ビジ ネス学科	39 名	100%	39 名 (内訳) 一般企業等	100%
短大全体	279 名	100%		

(10) 教育・研究内容の充実

① 学生支援の充実強化

- ・学生支援のため、学生行事活動への援助、あいさつの励行、省エネ、美化教育、出席の厳格化などを実行し、学生生活全般にわたり保護者との連携（保護者会平成 30 年 5 月 19 日開催 出席保護者数 143 名）も図りながら支援指導の強化をしています。平成 30 年度では、大学までの通学路では、引き続き「グッドモーニング・プロジェクト」として交通安全指導とともに学生、教職員の挨拶運動を展開いたしました。また、保護者と大学で組織する「教育後援会」（平成 27 年 2 月 15 日設立総会）では教育支援活動、クラブ活動支援、施設環境整備（バイク駐輪場整備）等事業が進められました。毎週水曜日では、アクティビティタイム設定して支援をしています。今日の高度情報通信・IT 社会に対する急激な社会変化の対応として、ソーシャルメディアの利用に関する注意にむけて特別にガイダンス等指導を実施しています。
- ・保健室では、最近の複雑なストレス社会のなかで増加しつつある学生の心の健康問題に対応できる心理カウンセラー（臨床心理士）を 2 名配置し保健相談を行い支援しています。（毎週水曜日、金曜日他相談実施）人権問題への対応についても、その相談体制について規程を踏まえて整備が図られています。学生及び教職員に対して救急対応のため「心肺蘇生法講習会（AED 講習会）」を実施しています。また、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェックの実施が義務付けられたため、教職員に「職業性ストレス

簡易調査票」を配付し、健康診断と同じく実施しました。

- ・学生への安全配慮については、日常的な指導の他、特に、防犯、防災、薬物使用防止、健康管理などについて指導を行っています。また、年1回の避難訓練を防災計画により教職員、学生全員参加により実施しています。(平成30年11月14日実施)

- ・奨学金制度

(独)日本学生支援機構奨学金(一種、二種)(給付含む)

岡崎女子大学 30年度 91件 学生の29%

(28年度 63件23%、29年度 80件 27%)

岡崎女子短期大学 30年度 178件 学生の25%

(28年度 176件24%、29年度 164件 24%)

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学(A・B)及び特別奨学生等

奨学生A(入学金、授業料半額免除)

大学 15名 短期大学 11名 (29年度 大学8名、短期大学7名)

奨学生B(授業料半額免除)

大学 8名 短期大学 19名 (29年度 大学12名、短期大学22名)

特別奨学生(授業料半額免除)

大学 9名 短期大学 19名 (29年度 大学12名、短期大学14名)

特待生(授業料全額免除)

大学 1名 (29年度 大学5名)

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学授業料免除(応急経済支援)

大学1名 短期大学1名 (29年度 短期大学1名)

岡崎女子大学公務員試験対策支援奨学金

大学 45名 (29年度大学107名)

愛知県外出身者支援奨学金

大学 2名 短期大学5名(1名半期のみ)

(一財)学生サポートセンター 平成30年度「学生ボランティア団体支援事業」に読み聞かせサークル「Hobbit」採択 助成金10万円

国際ソロプチミスト岡崎主催

2018「女子大学院生、女子大学奨学金」準クラブ賞 大学1名

2018「専門学校女子学生取得支援金」クラブ賞 短期大学 1名

(公財)大幸財団 平成30年度育英学芸事業・奨学金給付 大学1名

あしなが育英会大学奨学生(給付及び貸与) 大学 1名

(一財)篠原欣子記念財団奨学生 短期大学 1名

平成30年度 高等職業訓練促進給付金(豊田市) 短期大学 1名

愛知県保育士修学資金貸付事業 大学3名 短期大学 3名

岐阜県保育士修学資金貸付事業 大学2名

静岡県保育士修学資金貸付事業 大学1名 短期大学 3名
長崎県保育士修学資金貸付事業 短期大学1名

・金融機関との提携教育ローン

「学費サポートプラン」による学費分割支払制度

(株)オリエントコーポレーション、(株)セディナ、(株)ジャックス

② 「教育の質の向上」に係る教学運営の実施策

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）及び大学設置基準の一部改正する省令等（20年4月）施行から成績評価の厳格化、成績評価基準の明示、卒業認定の厳格化方針により、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画について客観性及び厳正性を確保するために、シラバスの改善、充実を図っています。また、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年8月）の中教審答申から、認証評価への対応、教学マネジメントの好循環確立のために、教育課程の体系化、教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、GPA制度とその活用）、卒業認定の厳格化、学修時間確保による単位の実質化、学修成果の把握（学修成果と査定、学修ルーブリックとして学修の記録カルテ利用）キャリア教育・職業教育支援への強化、教員の教育力向上、教育方法改善のためのFD活動等を行っています。岡崎女子大学、岡崎女子短期大学ともに、建学の精神と3つのポリシーの明確化を図り、学生の学びの支援、学修の評価に取り組んでいます。

平成30年度では、学校教育法施行規則の改正（平成28年3月31日公布、平成29年4月1日施行）に伴う3つのポリシーの策定・公表の義務化から「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の策定及び運用に関するガイドラインに沿って、一貫性の確保を念頭に大学及び短期大学各学科において、それぞれ一体的に実施しています。そして、内部規則の改正をし、履修要項、大学ホームページにおいて公表しています。カリキュラム・ポリシーに基づく授業計画、単位時間数等シラバスの記載内容の適正化については担当教員以外の者が精査をする「シラバスチェック実施要項」により充実改善を図っています。

FD活動では、岡崎女子大学授業評価実施規程（平成26年8月20日制定）、岡崎女子短期大学授業評価実施規程（平成26年8月26日制定）をそれぞれ制定し、学生による授業アンケート調査（学生の授業に対するニーズを定性的・定量的に把握し、各教授者が自分の授業の質向上、教育力向上を図ることを目的とする）を前期及び後期にて実施しました。また、授業参観（ピアレビュー、授業改善）を専任教員の全員が各期1回以上（1年間に2回 計82回）実施しました。非常勤は任意としています。更にFD研修会について、次の通り開催しました。

「発達障害についての理解と配慮」 （平成30年10月17日）

「能動的学修について」 （平成30年12月19日）

「地学、教職、学職一体の大学改革～地方小規模を強みに変える～」

(平成 31 年 3 月 11 日 共愛学園前橋国際大学 学長 大森 昭生氏)

・図書館・学修相談室

学生の自律的な学習活動の支援を目的に 6 号館 1 階ラーニングプラザを開設し、その一部に学修相談コーナーを置いています。授業や行事等の実践的な学習の援助、タブレット端末 (20 台)、貸し出しパソコン (ノートパソコン 70 台) を利用しながら学習相談を実施しています。また、学習支援対応、相談体制の充実を図るため、学修上の疑問等に対応する相談場所であることを引き続き学生に周知しています。平成 30 年度では全新入生対象に統一テストや基礎学力ステップアップセミナーを実施しました。

・親と子どもの発達センター

学生の実践力を育成する幼児教育プログラムの展開と、地域の子供や保護者との触れ合いを通して発達相談、育児相談を行い、学生の家庭支援力を高めることを目的として活動しています。事業として、

ア、大学の専門性に基づいた子育て支援と支援ネットワークづくりの活動

イ、学生の実践的な体験 (実践力ある人材育成)

学生の家庭・地域支援力を高める実践的な授業カリキュラムの構築

ウ、養育者・子どもの発達研究

親子関係の体系的な研究の遂行と臨床的応用やシンポジウムの開催

エ、発達を理解する連続講座

子どもの発達について身体・精神、環境の点から講師を招いて開催に取り組んでいます。

平成 30 年度では、学生サポーターの活動、親子参加の自由開放日 (80 回)、子育て実践講座 (6 回 平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月 6 講師)、みんなで子育てゼミ参加 (16 回 平成 30 年 5 月～平成 31 年 1 月 16 ゼミ)、

親と子どもの発達センターセミナー 育児・発達相談 (11 回 11 名)、ことばの相談

(12 回 34 名)、授業等活用学生利用者数 (平成 30 年 4 月～31 年 1 月 73 回 342 名) を実施いたしました。(平成 30 年度親と子どもの発達センター事業報告参照)

・実習支援室 (平成 30 年度設置)

小学校教諭一種免許状授与のための課程認定により、教育実習に関して連絡調整、学生への指導を行う体制として、従来からある実習センター (保育実習、幼稚園実習に係る実習園との連絡調整、学生への事前、事後指導、学生相談を行う) と統合して教職・保育職支援センターを設置しました。更に、平成 30 年度から教務課・実習支援室に変更して取り組んでいます。

平成 30 年度の教育実習、保育実習は以下の通り実施しました。

岡崎女子大学子ども教育学部

- 2年 教育実習Ⅰ(小) (9/20～9/27 : 23名)
教育実習Ⅰ(幼) (付属幼稚園 6/4～6/8 : 85名)
保育実習Ⅰa (11/5～11/17 : 83名)
- 3年 教育実習Ⅰ (付属幼稚園 6/2～6/8 : 1名)、教育実習Ⅱ (11/5～11/24 : 67名)
保育実習Ⅰa (5/28～6/8 : 67名、9/21～10/5 : 1名)
保育実習Ⅰb (8月9月 : 69名、3月 : 1名)
保育実習Ⅱ (9/21～10/5 : 47名)、保育実習Ⅲ (2月3月 : 20名)
- 4年 長期フィールド実習 (4/16～11/26 : 11名…幼稚園4名、保育所3名、幼
保連携型認定こども園1名、児童発達支援センター1名、児童発達支援事
業1名、乳児院1名)

岡崎女子短期大学

幼児教育学科第一部

- 1年 教育実習Ⅰ (付属幼稚園 9月 : 180名)
保育実習Ⅰ(保育所) (2/12～2/23 : 180名)、保育実習Ⅰ(施設) (3月 : 102
名)
- 2年 保育実習Ⅰ(保育所) (5/28～6/8 : 3名、2/12～2/23 : 1名)
保育実習Ⅰ(施設) (8月9月 : 65名)、保育実習Ⅱ (5/28～6/8 : 161名)
教育実習Ⅱ (9/25～10/13 : 162名)

幼児教育学科第三部

- 1年 教育実習Ⅰ (付属幼稚園 2/18～2/22 : 105名)
- 2年 教育実習Ⅱ (9/25～10/13 : 65名)
保育実習Ⅰ(保育所) (2/25～3/9 : 3名)、保育実習Ⅰ(施設) (2月3月 :
65名)
- 3年 保育実習Ⅰ(保育所) (5/28～6/8 : 80名)、保育実習Ⅰ(施設) (8月 : 5名)
保育実習Ⅱ (9/25～10/6 : 81名、2/12～2/23 : 2名)

・情報メディアセンター

学生向けサービスの向上、設備及びシステムの老朽化、セキュリティ、情報の一元化、ICT対応等学園の情報化に対する諸課題に対応すべく、中長期計画により教育情報機器等の保守、学内ネットワーク環境整備及びサーバー保守等改善を実施してきました。また、「学生向けポータルサイト」「ポートフォリオ」「証明書発行機」導入などを検討してきた経緯から、情報管理の一元化と教学マネジメント好循環確立のための学修成果の可視化への対応、教育支援の強化(ウェブシラバス、履修、成績管理、授業支援)等大学改革に繋げるために新たな学務システム導入を行いました。平成30年度ではステップ2として実習事務、保健事務、施設設備予

約システム等追加し、パソコンのリプレースを実施いたしました。

③ 教育課程等の変更

・岡崎女子大学

小学校教諭一種免許状授与の所要資格を得るための課程認定がなされ、子ども教育学部子ども教育学科の教育課程の変更を行い平成 29 年度から実施しました。

(平成 28 年 11 月 28 日教育職員免許法による免許状授与の学部学科の課程として認定：文部科学大臣 28 文科初第 1124 号) その内容として、教養科目の整理、教育・保育内容に関する科目として「教科教育法に関する科目」の増加、保育内容演習科目の減を行い、また、教科に関する科目を置き保育の表現技術の科目(子どもの芸術と文化の科目)の整理統合を行いました。また、演習授業科目の単位時間数についても変更しました。平成 30 年度は変更ありませんでした。

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部

多様化する保育者の育成や専門性向上への取り組みのため全体の授業科目見直しを行い、教養科目の廃止(市民の生き方、人間と環境、英語Ⅰ、英語Ⅱ、健康とスポーツ、女性の自立と人権)と新たに「くらしと経済」を設け実施しました。(平成 28 年度実施)平成 29 年度では、コミュニケーションワークショップの基礎演習Ⅰを廃止し、基礎演習Ⅱを名称変更して「基礎演習」(必修 演習 1 単位)とし実施しました。平成 30 年度は変更ありませんでした。

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部

保育士資格取得のための名称の明確化を図るために授業科目名称の変更を行い、「子どもの研究Ⅰ」(必修 1 単位)を「保育研究Ⅰ」(必修 1 単位)に、「子どもの研究Ⅱ」(必修 1 単位)を「保育研究Ⅱ」(必修 1 単位)にそれぞれ変更し平成 29 年度から実施しましたが、平成 30 年度では変更はありませんでした。

・岡崎女子短期大学現代ビジネス学科

社会の変化に対応すべく学科の質向上のためのトータルシステムの分析評価、検討を行い、教養科目の見直し、専門コース科目として「会計&マネジメント」、「IT & デザイン」、「メディカル」の各専門科目、図書館司書資格取得科目の開設等大幅なカリキュラム改革がなされ実施しているところです。平成 30 年度では、更に就職先のニーズに応えるべく、柔軟な履修選択ができるように教育課程を体系化してフィールド、ユニット制度の実施をしました。そして、教養科目、専門科目の一部変更をし、また、選択必修科目の卒業要件の変更も行いました。

④ 教育改善努力(教育の質保証)

成績評価について、GPA(グレードポイントアベレージ:履修科目の成績の平均数値)制度導入に伴い、「岡崎女子大学におけるGPA制度の取り扱いに関する要項」(平成 25 年 4 月 1 日施行)、「岡崎女子短期大学におけるGPA制度取扱いに関する要項」(平成 22 年 4 月 1 日施行、24 年 4 月 1 日一部改正)にもとづき実施をしい

ます。成績評価を、S, A, B, C, 及びFで示し、S, A, B, C, を合格とし、Fを不合格とする。また、グレードポイントを与えてグレードポイントアベレージとして示す。(S 4.0、A 3.0、B 2.0、C 1.0 F 0) また、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示することとなっていますので、成績評価基準の明示の見直しを行いシラバスの改善を図りました。

⑤ 国際交流（協働推進センター・国際交流部門）

異文化理解と国際的な感覚と能力を備えた人材育成を目的に国際交流に取り組んできました。米国の姉妹校セント・マーティンズ・ユニバーシテイ（ワシントン州レイシー市）において昭和62年から夏期海外研修を実施しています。引き続き、平成30年度では8月6日から8月14日まで11名の学生、引率教職員2名が参加し、英語の授業、ホームステイ、文化交流、幼稚園の見学を実施しました。セント・マーティンズ・ユニバーシテイからも、文化交流プログラムとして、教員と学生が5月21日から5月24日まで、学生5名、教員2名が本学を訪問しました。韓国カトリック上智大学とは互恵関係の構築を図るため「教育文化交流協定書」を取り交わし、交流事業を行っていますが、平成30年度では、教員と学生が8月5日から10日まで、学生16名、教員2名が参加しました。また、カトリック上智大学から平成30年8月17日から24日まで学生8名、引率教職員2名が本学を訪問しました。

⑥ 高大連携事業

高等学校での履修状況に配慮した取り組みの必要性が増大し、大学生活への円滑な移行、また学びの動機付けを図る趣旨から、地域の高等学校との連携事業を実施しました。

・本学（岡崎女子大学及び岡崎女子短期大学）と高大連携協定締結校

愛知県立岡崎商業高等学校（愛知県岡崎市 平成25年7月29日）
光ヶ丘女子高等学校（愛知県岡崎市 平成26年7月1日）
愛知県立豊田東高等学校（愛知県豊田市 平成27年4月1日）
豊川高等学校（愛知県豊川市 平成28年12月20日）
愛知県立松平高等学校（愛知県豊田市 平成30年3月27日）
杜若高等学校（愛知県豊田市 平成30年6月5日）

・愛知県立岡崎商業高等学校高大連携講座

幼児教育学科連携授業

名称：高大連携講座 「レッツ保育」 保育入門
期間：平成30年4月～平成31年2月（30回）
受講者：3年生21名
内容：幼児教育学科教科教職専門科目の受講、付属幼稚園実習参加
修了者には修了証書を発行（21名）した。

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部、第三部、現代ビジネス学科と岡崎商業高校

との高大連携における単位認定に関する規程制定（平成 26 年 4 月 1 日施行）

（1 1）社会的活動・地域連携事業

①本学の人的、物的資源を活用し地域社会との連携を図り地域課題の解決について貢献するために、協働推進センター地域協働部門を設置しています。（平成 30 年度組織変更）主な事業内容は、地（知）の拠点整備事業（大学COC）への取り組み、生涯学習、市民交流の取り組み、岡崎大学懇話会の実施等です。その他、学生や地方自治体を通じた取り組みを行っています。

平成 30 年度は次の通り実施しました。

- ・夏休み親子教室 平成 30 年 7 月 28 日 参加者 58 組 137 人
3 講座（キッズチアダンス、絵本を作ろう、パレットスライムを作ろう）
- ・科学相談教室 平成 30 年 7 月 24、26、27 日、8 月 27、28 日、8 組 25 人参加
- ・岡崎市民大学 講師 1 名（9 月 8 日実施）
- ・笑話浪漫サロン 近隣高齢者・園児、高校生、学生交流参加
平成 30 年 10 月 16 日、11 月 24 日、平成 31 年 2 月 23 日
岡崎市北部地域福祉センター他
- ・岡崎大学懇話会（岡崎女子大学、岡崎女子短期大学、愛知学泉大学、愛知学泉短期大学、人間環境大学、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学の市内 7 大学の地域連携教育活動）
第 18 回「地域活性化フォーラム」（平成 31 年 3 月 9 日 産官学地域連携）
第 18 回「学生フォーラム」
日時 : 平成 30 年 12 月 1 日
場所 : 愛知学泉大学
各大学学生が行った地域と結びついた様々な活動の成果を発表
参加者 171 名
- ・おかざき「未来・夢・プロジェクト」 子ども子育てラウンドテーブル開催
平成 30 年 10 月 3 日（水） 岡崎市議会議員と学生との意見交換・提言

②教員免許更新講習の実施

教育職員免許法第 9 条の 3 により、教員免許状更新講習を本学にて実施しました。必修領域「教職に関する省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校内外での連携協力についての理解に関する事項」として、幼児教育の最新事情（6 時間）。選択必修「学校・家庭・地域の連絡協力の理解」（6 時間）、選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」として、保護者に対する支援、子どもの表現、子どもの健康「食とスポーツ」、子どもの健康「保険とスポーツ」、PC 基礎演習（計 18 時間）をそれぞれ開講しました。

第 1 回講習期間 平成 30 年 7 月 30 日～8 月 3 日までの 5 日間

講師（本学専任教員） 12名、非常勤3名、受講者数延べ 682名
第2回講習期間 平成30年11月23日～12月28日までの6日間

講師（本学専任教員） 7名、非常勤講師3名、受講者数延べ 529名

③ 岡崎市定期講座

岡崎市包括連携協定により岡崎市の若手保育者の知識技能習得のための機会として、また、多様な子育て支援への対応等資質向上を図るために本学において実施いたしました。研修内容は、「からだ」「音楽表現」「造形表現」「環境」「人間関係・言葉」の5つのテーマを実施しました。

期間 : 平成30年6月22日、8月31日、10月19日、12月14日

講師 : 17名

受講者 : 52名

④ 碧南市子育て支援員研修事業

岡崎市子育て支援員研修事業に沿った内容において実施をしました。

期間 : 平成31年2月25日～3月1日

講師 : 13名

受講者 : 17名

⑤ 愛知県現任保育士養成研修

・期間 : 平成30年9月3日（月）～9月7日（金）

対象 : 中堅後期保育士研修

受講者 : 88名

講師 : 11名（本学専任教員11名）

・期間 : 平成30年8月21日～8月24日

対象 : 3歳未満時の保育研修

受講者 : 88名

講師 : 4名（本学専任教員）

⑥ 愛知県保育士等キャリアアップ研修

「幼児教育分野」

日時 : 平成30年9月17日、23日、29日

講師 : 4名（本学専任教員）

受講者 : 128名

「マネジメント分野」

日時 : 平成30年9月22日、23日、29日

講師 : 4名（本学専任教員）

受講者 : 102名

「保護者支援・子育て支援分野」

日時 : 平成30年9月1日、2日、8日

講師 : 4名 (本学専任教員)

受講生 : 73名

(12) 教育の一環としての学生の社会的地域活動

① 児童文化研究部「はとぼっぼ」

地域の幼稚園・保育園・施設等(8回程度)で公演を行うなど地域行事への参加をしました。

- ・「岡崎市こどもまつり」にてこども向けブースを開設
(平成30年4月29日実施 場所:乙川河川緑地)
- ・「夏休み子どもフェスティバル」に参加
(平成30年8月12日実施 場所:岡崎市せきれいホール)
- ・「交通博 in 岡崎」イベントに子ども向け交通安全劇を披露
(平成30年9月23日実施 場所:岡崎市せきれいホール)
- ・「秋の南公園まつり」イベントに参加
(平成30年10月7日実施 場所:岡崎市南公園)
- ・知的障害者入所施設「藤花ふれあいまつり」ボランティアに参加
(平成30年10月20日実施 場所:藤花荘)
- ・定期公演『ぐうたら王子の大冒険～夢をもつてすばらしい!～』を実施
(平成30年12月15日実施 場所:岡崎市せきれいホール)

② H o b b i t

- ・岡崎市シビックセンター・イオンモール岡崎・南公園等で読み聞かせ。子ども向け紙芝居や手遊び等、毎月約2~3回(年間37回)実施
- ・刈谷市美術館「トヨタモーター展」「ナイトミュージアム」「絵本の時間」等展示内容に合わせた絵本等で読み聞かせ会を実施
(平成30年5月12日、5月18日、8月19日 実施 場所:刈谷市美術館)

③ げんきクラブ

岡崎げんき館市民会議の正式な運営参加団体として、子ども育成支援事業を実施しました。

- ・「遊ぼう!学ぼう!げんき館」イベントにて託児ボランティアを実施
(平成30年7月1日実施 場所:岡崎げんき館)
- ・障害のある子どもへの宿泊支援
(平成30年8月30、31日 場所:愛知青年の家)
- ・親子クッキングを実施
(平成30年5月20日、6月17、30日、11月18日実施 場所:岡崎げんき館)
- ・クリスマス会(平成30年12月16日実施 場所:岡崎げんき館)

④わくわくらぶ

- ・「ファミリーフェスタ in 中総 2018」で幼児向けコーナーの企画・運営を実施
(平成 30 年 5 月 5 日実施 場所：岡崎中央総合公園)
- ・根石声かけ隊として学生が地域住民とともに近隣小学生(根石小学校)の下校つきそいを年間 18 回実施
- ・地域活性化のため、子ども達が主役になるイベント「子ども夢の商店街」2か所に参加
(平成 30 年 4 月 22 日実施 場所：中京テレビハウジングセンター豊橋南会場)
(平成 30 年 5 月 27 日実施 場所：豊田市駅前通り商店街)
- ・地域のクリスマスイベントに参加
(平成 30 年 12 月 15 日実施 場所：岡崎南部地域交流センター)

⑤バルーンアートサークル

- ・岡崎市の公園や施設等でバルーンアートの実演ボランティアを年間 13 回実施
荻谷小学校、根石学区子ども会等にバルーン講座を実施

⑥ダンス部

- ・地域神社「八柱神社祭礼」奉納余興出演(平成 30 年 10 月 21 日実施 場所：八柱神社)
- ・岡崎城二の丸能楽堂イベント「岡崎城能楽堂お江戸でダンス」「葵コンチェルト」の上演。(平成 30 年 9 月 1 日実施 場所：岡崎城二の丸能楽堂)
- ・「南の風オンステージ」出演
(平成 30 年 8 月 23 日実施 場所：岡崎市シビックセンターコンサートホール)
- ・音楽コンサート「Piece」10 周年記念フェスティバルに出演
(平成 30 年 10 月 28 日実施 場所：豊田市福祉センターホール)
- ・発表会「不屈の根^{いのち}」～芽吹く、今ここから～
(平成 30 年 12 月 22・23 日実施 場所：岡崎市せきれいホール)
- ・根石小学校「ふれあいフェスタ」イベント講座に参加
(平成 31 年 1 月 26 日実施 場所：岡崎市立根石小学校)
- ・ダンス・音楽・映像がコラボレーションした岡崎初の舞台「ヒトノケシキ」に出演
(平成 31 年 3 月 15 日実施 場所：岡崎市民会館)
- ・「中学生ダンスフェスティバル」大学生デモンストレーション出演
(平成 31 年 3 月 19 日実施 場所：弥富市総合社会教育センター)
その他に愛知県内の幼稚園・保育園等子ども向けイベントや敬老会イベントなど幅広い年齢層に対応し、年間 6 回程度実施

⑦合唱サークル

岡崎市内の公園で「子どもなかよしサロン」の企画・運営。年 5 回程実施

⑧ミュージックバンド

- ・岡崎市民病院移転 20 周年記念フェスティバルに出演
(平成 30 年 10 月 20 日実施 場所：岡崎市民病院)

⑨はらぺこあおむし

環境省の地球温暖化対策地域協議会に登録をしている岡崎市地球温暖化防止隊との連携を図り、学生会員事業として活動

⑩マンガ研究会

岡崎市役所と連携し、新入学児童向けに防犯啓発のチラシを作成し配付

⑪陸上同好会

岡崎市第 50 回シティマラソン ボランティアとして参加
(平成 30 年 11 月 25 日実施 場所：岡崎市民病院)

⑫根石学区町内一斉清掃活動

ボランティア委員・学友会等を中心に 6 月・10 月年 2 回 約 120 名が参加。
(平成 30 年 6 月 24 日、10 月 21 日実施 場所：根石学区)

⑬エレサポ「岡崎市学生選挙サポーター」

岡崎市選挙管理委員会をバックアップ。(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
平成 30 年度の登録者数は約 40 名

⑭岡崎城下家康公夏まつり

学友会執行部を中心に岡崎公園会場にて約 100 名参加
(平成 30 年 8 月 2 日実施)

⑮ネイチャーウォッチング 有志の会

幼稚園児や地域の親子に対し、星や月の観察や三河地域の自然と触れ合うことの楽しさを伝える補助を年間 7 回程度実施

⑯笑和浪漫サロンを実施

地域の方々とのつながりを深める活動として、出張型世代間交流サロンを年 2 回程度実施

⑰ボランティア有志の会

障害者福祉施設、公共施設等でイベントの補助を年間 3 回程度参加

(13) 研究支援室と科学研究費の適正使用対策

- ①教員の研究活動を推進するために個人研究費、研究助成に関する支援及び管理を行う機関として、研究推進センターから図書館・研究支援室に変更されました。科学研究費の適正な運営及び管理について、文部科学省通知(研究費の不正な使用への対応について、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン)により規程の制定を行い、また、教員の研究業績の管理、情報公開、各監督官庁への報告書作成のため等業務の効率化を推進するために、「研究業績プロ」システム(研究者情報データベース)を導入

してシステム化を図っています。研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学省通知）に沿った不正行為への対応等については、日常業務におけるルールの確認、周知を行い実施しています。また、責任体制、適正な管理運営、コンプライアンス教育、不正行為防止等に関して規程の改正を行う等絶えず見直しを行っています。

- ・ 公的研究費（競争的資金等）の適正な取り扱いに関する規程
(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 公的研究費（競争的資金等）の管理・監査体制
(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 公的研究費不正防止計画
(平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 間接経費取扱規程
(平成 25 年 7 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理指針
(平成 26 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学個人研究費規程の改正
(平成 26 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学課題研究助成規程
(平成 26 年 6 月 10 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理委員会規程
(平成 26 年 6 月 24 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査規程
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査要項
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 研究データの保存等に関するガイドライン
(平成 29 年 2 月 7 日施行)

②平成 30 年度科学研究費採択一覧

(単位：千円)

研究種目	氏名	研究課題名	直接経費	間接経費	合計
基盤研究(C) 代表 継続	小原 倫子	養育者の情動認知発達プログラムの開発ー子どもの発達特徴との関連と臨床的応用ー	600 -100	180 -30	650
基盤研究(C) 分担 継続	岸本 美紀	養育者の情動認知発達プログラムの開発ー子どもの発達特徴との関連と臨床的応用ー	50	15	65

基盤研究(C) 分担 継続	小原 倫子	父親の養育スキル向上におけるメカニ ズムの解明	50	15	65
基盤研究(C) 代表 継続	大倉健太郎	災害復興に関する社会関係資本を核と した公教育の役割と地域再生モデルの 国際比較研究	1,000 -650	300 -195	455
基盤研究(C) 代表 継続	黒野 伸子	産学連携による社会人基礎力養成のため の教育プログラム開発	500 -300	150 -90	260
基盤研究(A) 分担 継続	白石 さや	東アジア「知のプラットフォーム」の現 状に関する研究	200	60	260
基盤研究(C) 分担 継続	黒野 伸子	生涯学習における健康教育のあり方ー 広島県と宮城県の現状と課題ー	200	60	260
若手研究 代表 新規	丸山笑里佳	女子大生を対象として、乳児に対するあ やし行動の観察学習の効果検証	200	60	260
若手研究 代表 新規	伊藤 理絵	幼児期から児童期における嘲笑理解の 発達を踏まえた道徳教育プログラムの 開発	900	270	1,170
基盤研究(C) 代表 新規	小宮 富子	モダリティ表現を中心に日本人英語の 語用論的特徴を同定する国際英語論的 研究	1,000 -500	300 -150	650
基盤研究(C) 分担 新規	大倉健太郎	米国チャータースクールにおける管理 運営組織の支援による効果的學校経営 モデルの開発	350	105	455
基盤研究(C) 分担 新規	矢藤誠慈郎	韓国における幼児教育・保育の現状と発 展方向に関する調査研究	150	45	195
基盤研究(C) 分担 新規	小宮 富子	母国話者英語を単一規範としない国際 汎用性重視の英語新評価の有効性に関 する実証研究	250	75	325
合計			3,900	1,170	5,070

(14) 教育情報の公表（大学の教育情報公表の促進）・大学ポートレート（私学版）

大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、従来から実施されていた財務情報の公開（平成17年私学法改正）に加えて、教育情報の一層の公表促進から学校教育法施行規則の改正がなされその対応をしています。引き続き平成30年度でも情報公開をしています。学園ホームページにて

- ① 教育研究上の基礎的な情報（学科、施設、学納金等）
- ② 修学上の情報等（教員組織、各教員が有する学位及び業績、教育課程等）
- ③ 財務情報（事業報告書及び計算書類等）（平成30年5月30日公開）

を公開し、また、データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通な仕組みを構築するため大学ポートレートが実施されました。各大学の基本情報、学生情報、教員情報、特色、取組事項等日本私立学校振興共済事業団により平成26年10月1日から公開されています。

(15) 私立大学等改革総合支援事業

大学の教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的、組織的に取り組む私立大学に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を文部科学省が一体的に財政支援をする事業です。「私立大学等改革総合支援事業調査票」の回答をもとに点数化を行って、一定の点数以上の大学等には、一般補助として「教育研究経常費」（教員経費・学生経費）の一定割合を加算して増額する。また特別補助では、タイプごとに調査票による点数に応じた一定額を増額するものです。平成30年度では、岡崎女子大学、岡崎女子短期大学ではタイプ1、2ともに選定はされていません。

(16) 私立大学研究ブランディング事業の選定

私立大学研究ブランディング事業とは、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対して文部科学省が経常費（定額補助金）を支援するものです。研究を研究者個人の学術的な側面だけに留まらず、大学の組織的な取組みへと昇華させ、全学的な看板となる研究を推進し、その成果をもって、大学の目指す将来展望に向けて独自色や魅力を発信する取組です。

本学は、タイプA（社会展開型）に申請をし、平成29年11月に60校のうちの1校に選定されました。内容は、以下の通りですが、財政支援は平成31年度をもって終了となります。

- ・選定大学 : 岡崎女子短期大学
- ・事業名 : 「子ども好適空間」研究拠点事業

- ・支援期間 : 平成 29 年度から 5 年間
- ・特別補助金交付額 (平成 30 年度) 40,000 千円
- ・事業概要

幼児教育学科で培われてきた保育、幼児教育に対する知見の蓄積と地域に対する子育て支援、現代ビジネス学科において実践しているユニバーサルデザイン、住環境デザインの教育・研究、及び産学連携事業を学内横断的に接続し子どもが安全に活動し、子どもにとって居心地が良く夢中になれる空間を研究する「子ども好適空間研究所」を本学独自のブランドとして確立し、研究成果を地域の子ども園、幼稚園、保育所、企業、子育て世帯等に還元する。

平成 30 年度活動は以下の通りです。

- ① 子ども教育フォーラムシンポジウム開催 : 平成 30 年 12 月 9 日 (日) 13 : 00

「子どもの未来につながる教育・保育の質を問う～子どもにとっての好適空間とは～」

話題提供者 鶴見大学短期大学部 准教授 仙田 孝氏
 青松こども園 副園長 黒澤 浩氏
 豊田市高美こども園 保育士 馬淵 真帆氏
 指定討論者 岡崎女子短期大学 准教授 町田 由徳氏
 司会 岡崎女子大学 教授 佐善 圭氏

- ② 子ども好適空間研究活動事業

必須研究 (6 件)、事業共同研究 (2 件)、個人研究 (2 件)

- ③ 広報活動

PR ボトルウォーター制作配付
 hygge ミッケ隊結成
 ・おかざき未来・夢・プロジェクト 子ども子育てラウンドテーブル

- ④ 外部評価委員会の開催

日時 平成 31 年 3 月 25 日 (月) 13 : 00

外部評価委員会委員

相模女子大学 教授 斎藤 正典氏
 東京造形大学 教授 地主 廣明氏
 岡崎市 子ども部 保育課主幹 成瀬 節子氏
 岡崎市 建築部課長 根本 健一氏

(17) 大学ガバナンス改革と運営組織

知識基盤社会の到来、ICTの普及、急速なグローバル化等社会環境の急激な変化に対応して国公立大学法人制度の導入、私学法の改正、質保証への取り組み、大学の教育情報の公表義務化等大学改革が進められてきましたが、大学の意思決定過程におい

て必ずしも権限と責任の所在が一致していないことから、学長のリーダーシップの確立を図るべく「大学ガバナンス改革の推進について」（平成 26 年 2 月 12 日中央教育審議会）答申がなされ、学校教育法の一部改正がありました。それに伴い本学では、各大学の学則他内部規則の見直し・点検、諸規程の改正をして実施しているところです。平成 29 年度に事務局組織を法人事務局及び大学事務局に分け、更に、平成 30 年度では、学修支援、教育・保育職、国際交流、保健管理、研究支援の各センター組織等を廃止し統合を行いました。

（18）SD研修

「学士課程教育の構築に向けて」答申（中央教育審議会平成 20 年 12 月 24 日答申）以来、教員、職員の職能開発については多くの検討がなされてきたところです。職員では、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、大学の管理運営や教育研究活動の支援等大学職員の職能開発（SD スタッフ・ディベロップメント）はますます重要となってきました。特に平成 28 年度から研修の機会を設けるものとする大学設置基準が改正され、その必要性が重要となっています。本学では、教育研究の向上や大学管理運営の効率化等を通じた大学経営の改善を目的とする職員の専門性を高めるため「SD委員会」により組織的に取り組んでいます。平成 30 年度では、学務システムの導入と内部質保証、経営問題・労働問題（働き方改革）、学生支援の 3 つの各テーマによりグループ別研修を行いました。他大学訪問調査では、皇學館大學（三重県伊勢市、平成 30 年 9 月 14 日）を訪問致しました。

また、講演研修会として、「日本私学振興共済事業団経営相談の報告」（平成 31 年 2 月 22 日 学校法人清光学園 副理事長 永井 量基）を実施しました。更に人権問題研修、FD委員会との合同研修、私立大学協会、日本私立短期大学協会等各種団体の研修会に参加しました。

（付属幼稚園）

（19）施設・設備改善事業

園児への安全、安心への環境整備から、防犯対策、園舎改善を進めてきましたが各園の特色ある教育目標を実現するとともに、園児への更なる支援の強化をはかるため、備品の購入を致しました。（10 万円以上）

① 付属第一早蕨幼稚園

木製雑誌・絵本スタンド 6点 （345 千円）

スライドテント （128 千円）

② 付属第二早蕨幼稚園

特になし

③ 付属嫩幼稚園園舎

すいすいプール (996 千円)

軽テーブル 4 点 (136 千円)

(20) 園児の確保と教育

①附属幼稚園の教育理念である「自立」「慈愛」「創造」を基本に生きる力を培うため各園では特色ある教育に取り組んでいます。また、従来から取り組んでいる預かり保育事業、安全安心の観点から取り組んできた設備改善事業、保護者と共に歩む教育を実践してきた結果、地域から信頼が寄せられていると判断しています。平成 30 年度入園者数は、239 名となり、全体で園児数 685 名 (29 年度は 678 名) となり、ここ数年、安定した園児数の確保となりました。本学園の幼稚園教育の原点を見つめ、更なる教育の充実と附属 3 園それぞれの特色を生かした保育内容の向上に引き続き努める所存です。

②附属幼稚園における預かり保育、特別支援教育の実績

保護者や地域のニーズに対応する子育て支援事業の一つとして、教育時間の終了後に希望する者を対象に教育活動を行う「預かり保育」を実施しています。

平成 30 年度では、延べ 11,580 人の実績となりました。その内訳 (延べ) は嫩幼稚園 (2,814 人 186 日)、第一早蕨幼稚園 (5,393 人、166 日)、第二早蕨幼稚園 (3,373 人、177 日) でした。

また、障がいをもった園児への特別支援教育では、嫩幼稚園 21 人、第一早蕨幼稚園 9 人、第二早蕨幼稚園 5 人が在籍しました。

(21) 将来計画の検討

子ども・子育て新システム関連 3 法を踏まえて、中長期計画により附属幼稚園の全体の運営、各幼稚園の教育内容の特色、将来構想計画、特に園舎老朽化に伴う教育環境問題 (附属嫩幼稚園) について、理事会のもと将来計画委員会が設置され検討いたしました。平成 30 年度では、子ども・子育て支援制度 (平成 27 年 4 月スタート) への円滑な移行、施設給付型への財政的検討、認定子ども園、附属幼稚園の教育目標、附属嫩幼稚園園地借地、附属嫩幼稚園移転用地検討、認定子ども園民間移管の検討がなされました。

(22) 平成 30 年度教学事業の主な内訳

①大学・短期大学

(省 略)

②附属幼稚園の行事

(省 略)

(23) 経営基盤の強化

①施設整備等（機器備品購入および主な施設修繕）

（ 省 略 ）

(24) 法人の管理・運営

①理事会の開催状況（平成30年度）

（ 省 略 ）

②評議員会の開催状況（平成30年度）

（ 省 略 ）

③監事監査充実の取組

監事は、理事会・評議員会に出席し、経営面に限らず、教学面を含めた学校法人運営全体について意見表明をしています。理事会・評議員会資料は事前に送付され、質問や意見がある場合、理事会においてその協議、報告がなされる等、監事相互の情報交換もなされ、監事間の連携、理事会との意思疎通も図られています。監査の充実をはかるための取組として、財務状況に関する監査をより充実する観点から、公認会計士が行う監査との連携をはかるため、書面のみではなく、会計監査に立ち会っています。（平成30年度決算では、監事、公認会計士、内部監査、令和元年5月10日実施）さらに、監事監査を支援するため内部監査（毎月1回）を実施し、財務業務関係について報告がなされています。監事の職務が、学校法人の業務監査と財務状況の監査であることに鑑み、常任理事会の報告（理事会において、必ず報告している）、運営課題の報告がなされ監査の実効性を高める努力をしています。また、監事間の連携を更に充実させるために、理事会開催日に意見交換の場を確保し、迅速な報告や会議の開催等を実施し、情報の共有化を図っています。

・監事監査業務

監査日程	主な内容	備考
平成30年5月22日	平成29年度監事監査報告書	
平成30年5月28日 8月6日 10月31日 12月13日 平成31年2月5日 3月20日	理事会・評議員会に出席し意見を述べる。	

監事意見 平成 30 年 5 月 28 日 から平成 31 年 4 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学費支出の抑制管理 ・大学の教員採用計画と人件費抑制 ・再雇用者の給与について ・収支のバランスを考え経営基盤の強化を図る事（支出の抑制） ・研究ブランディング事業における経費の支出予算管理 ・学長裁量経費予算管理 ・経営改善計画の策定実行 ・学園組織変更に係る手続き 	(対応) <ul style="list-style-type: none"> ・大学及び短期大学の教員配置を計画的に考える。 ・再雇用者給与規程の制定 ・監事の意見を伺い今後の運営に生かす。
令和元年 5 月 10 日	平成 30 年度決算における業務監査及び会計監査、大学の収支バランスと経営改善方策	公認会計士監査 内部監査に立ち会い
令和元年 5 月中旬	平成 30 年度監事監査報告書 本塚雅英監事 (5 月 22 日) 深津茂樹監事 (5 月 22 日)	

・内部監査

財務監査、税務会計、収益事業監査、等会計監査人監査、監事監査からの指摘事項等監査の実効性を高めるために、内部監査（税理士）を置き改善指導を受けている。定例的（月 1 回）に指導監査・協議を開催しています。平成 30 年度では、常任理事会に係る業務運営の監査、財産目録、計算書類、経常経費に関するチェック、収益事業に関する帳簿監査、学長裁量経費、科学研究費、研究費等経費に関する帳票書類の監査を実施しました。（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月まで 12 回開催）令和元年 5 月 10 日 監事、内部監査、公認会計士監査による平成 30 年度決算に係る連絡協議会を開催しました。

④常任理事会

学校法人管理運営業務の機能強化や理事会の円滑な運営をはかるために、常任理事会（常任理事会規程制定 平成 23 年 4 月 1 日施行）が設置されました。理事会と常任理事会の付議事項を明確にし、意思決定、業務執行の円滑化を図っています。平成 30 年度では、第 1 回常任理事会（平成 30 年 4 月 6 日）から第 24 回常任理事会（平成 31 年 3 月 27 日）を開催しました。業務は常任理事会規程第 6 条にもとづき実施しています。常任理事会の事項については、必ず理事会において議案報告し承認されています。

⑤大学運営協議会

理事会と教学組織との意思疎通をはかるために、大学運営協議会（大学運営協議会規

則制定（平成23年4月1日施行、平成25年4月一部改正施行）が設置されています。
協議する事項は、規則第6条に定められています。平成30年度では、第1回（平成30年4月4日）から第12回（平成31年3月6日）理事会及び常任理事会の報告協議、大学・短期大学運営会議事項の報告協議等がなされました。

⑥登記事項

- ・資産総額変更登記（名古屋法務局岡崎支局）

68億7,601万9,802円（平成30年3月31日）平成30年5月28日登記

⑦認可・届出事項

（平成30年度）

- ・就業規則変更届（平成31年3月8日 岡崎労働基準監督署）
- ・岡崎女子大学学則の一部変更届
- ・岡崎女子短期大学学則の一部変更届

（平成29年度）

- ・役員変更届
学長変更、役員交代による役員の変更
（平成29年4月25日付 文部科学大臣）
（平成29年4月25日付 愛知県知事）
- ・岡崎女子大学学則の一部変更届
小学校教諭一種免許状授与の所要資格を得させるための教育課程変更
（平成29年4月24日付 文部科学大臣）
- ・岡崎女子短期大学学則の一部変更届
現代ビジネス学科教育課程変更
（平成29年4月24日付 文部科学大臣）

⑧主な諸規程の制定、一部改正の決定

（平成30年度）

- ・岡崎女子大学学則の一部改正（平成31年4月1日施行）
- ・岡崎女子短期大学学則の一部改正（平成31年4月1日）
- ・学校法人清光学園職員給与規程一部改正（平成31年4月1日施行）
- ・学校法人清光学園岡崎女子大学・岡崎女子短期大学就業規則の変更（平成31年4月1日施行）
- ・再雇用者の給与等に関する規程（平成31年4月1日施行）
- ・事務職員等の採用・昇任に関する規程（平成31年2月5日施行）
- ・幼稚園長等に関する規程（平成30年8月6日施行）
- ・学校法人清光学園衛生委員会の一部改正（平成30年10月24日施行）
- ・岡崎女子大学奨学生規程の一部改正（平成31年4月1日施行）
- ・岡崎女子大学高大連携特別指定校推薦奨学金制度規程（平成31年4月1日施行）

- ・ 学校法人清光学園経営戦略室規程 (平成 30 年 7 月 24 日施行)
- ・ 岡崎女子大学。岡崎女子短期大学図書研究委員会規程の一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・ 学長裁量経費規程 (平成 30 年 9 月 28 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学協働推進センター規程 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・ 学校法人業務組織規程一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 I R 推進室規程 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費の管理・監督体制一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費不正防止計画の一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費に係る間接経費取り扱い一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査規程の一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査要項の一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正防止等に関する規程の一部改正 (平成 31 年 2 月 5 日施行)
(平成 29 年度)
- ・ 岡崎女子大学名誉教授称号授与規程 (平成 29 年 5 月 26 日施行)
- ・ 岡崎女子短期大学名誉教授称号授与規程一部改正 (平成 29 年 5 月 26 日一部改正施行)
- ・ 岡崎女子大学、岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止規程 (平成 29 年 12 月 11 日施行)
- ・ 研究推進センター規程一部改正 (平成 29 年 5 月 29 日施行)
- ・ 研究倫理委員会規程 (平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行)
- ・ 教員資格審査委員会規程 (平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行)
- ・ 岡崎女子短期大学教育職員の勤務に関する内規 (平成 30 年 4 月 1 日一部改正施行)
- ・ 愛知県外出身者支援奨学金制度規程 (平成 29 年 10 月 24 日施行、平成 30 年 4 月 1 日適用)
- ・ 学校法人清光学園任期付教員任用規程の一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・ 学校法人清光臨時職員勤務規程の一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・ 学校法人清光学園無期転換職員勤務規程 (平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学非常勤講師一部改正 (平成 30 年 4 月 1 日)

- ・ 勤勉手当支給における成績率適用の基準内規の一部改正
(平成 29 年 10 月 31 日一部改正施行)

- ・ 教職・保育職支援センター規程 (平成 29 年 4 月 1 日施行)

⑨財務情報の公開

平成 30 年度事業報告を財務情報の公開とともに実施

平成 30 年 5 月 30 日 平成 29 年度事業報告書、決算書備付

平成 30 年 6 月 5 日 学園ホームページ掲載 (リニューアル)

大学ポートレート公開 (平成 26 年 10 月 1 日から継続実施)

(25) 特記事項

(1) 地域の自治体と岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との連携協力に関する協定

本学の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り多様な分野で連携協力をしていくために岡崎市と協定を締結しました。(平成 26 年 4 月 22 日付) 連携協力の事項は、子育て支援等社会福祉の向上に関する事、人材育成及び生涯学習に関する事、安全・安心のまちづくりに関する事、等です。具体的には、親と子どもの発達センターとの相互交流、大学教員による市の保育士等の研修、保育園への子育て巡回指導、子育て支援に関する調査研究等を実施しています。更に、地域連携への充実を図るために平成 30 年度では、豊田市、知立市、西尾市 (平成 31 年度) との地域連携協定締結を行いました。

(2) 学務システムの導入

岡崎女子大学が新たに設置され、学生サービス機能や Web 上の情報発信も今の IT 社会の現状を考慮すると不十分となっていること、また、教育の質的転換、高大接続改革等様々な大学改革への対応がシステム上確立されているとは言い難く、特に Web シラバス、学修成果の把握や可視化、ポートフォリオへの取り組みに課題があることから、新たに学務システムを平成 29 年 10 月導入 (ステップ 1) し、平成 29 年度から、入試募集から就職指導までの基幹機能のリプレース、ポータルサイト、学生カルテ Web シラバス、Web 履修登録、Web 成績登録等本格的に始動しました。平成 30 年度では、ステップ 2 として、保健管理、実習管理、学納金管理、施設設備予約、出欠情報等各システム導入を図りました。

(3) 日本私学振興・共済事業団経営相談の実施

岡崎女子大学開設 (平成 25 年度) に伴う、文部科学省大学設置に係る寄附行為 (変更) 認可後の財政状況及び施設等整備状況調査 (平成 29 年度) の結果について、改善意見として、①近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、

経営基盤の安定確保を図ること。②事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年の割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。③今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと（岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）がありました。平成 30 年度においてその改善にそれぞれ努力をしてきましたが、経営状況については同じような状況が予測されています。従って、その経営改善対策計画を策定するために経営相談、指導を受けました。

日時 平成 30 年 11 月 28 日（水）午後 1 時

場所 本学

指導 日本私立学校振興・共済事業団 私学経営情報センター経営支援室

(4) 経営改善計画・中期計画の策定

中期財政計画により大学設置完成年度（平成 28 年度）に財政収支の均衡を目標に努力を重ねて参りましたが、その後もなお学生の確保及び支出の増加抑制がなされていない現状に鑑み、収支均衡による経営基盤の安定強化、事業成長性の確保のために、経営改善の具体策を早急に図る必要性があるとの判断に至りました。また、予算の策定では支出抑制の方針、収支均衡の方針で臨んでまいりましたが、決算における財務関係比率分析では、事業活動収支の速やかな改善とりわけ人件費比率の改善が急務であり、経費の抑制策が必要不可欠、喫緊の課題となっています。

日本私立学校振興・共済事業団の経営相談を受け、平成 30 年度経営戦略室会議、理事会等において検討を重ね策定を致しました（平成 31 年 3 月 20 日理事会承認持続可能な財政運営を求めて）今後、学生の確保対策や施設整備計画等中長期の計画を含めて経営改善計画を着実に実行することにより、学園の教育の維持・継続・発展に努力して社会の負託に応えていきます。

3. 財務の概要

本学園は、教育の質向上と財政の持続可能性の確保を目標としています。岡崎女子大学設置（平成 25 年度 4 月開学）後の教育研究活動運営の円滑な実施と厳しい学生確保への対応状況に鑑み、絶えず危機意識をもって経営に取り組んでいます。

岡崎女子大学（平成 25 年開学 子ども教育学部 入学定員 100 名）では、平成 30 年度 3 期生の卒業生を送り出し、引き続き良好な就職状況の結果となっており学生募集の状況もやや好転しています。しかし、経営状況は、学生数の定員未充足（収容定員 400 名学生数 311 名 定員充足率 0.78）が続いていることから収入の確保が不十分であり支出超過となっています。

岡崎女子短期大学では、収支のバランスが概ねとれており良い状況と判断できますが、幼児教育学科がほぼ安定的な学生確保がなされているのに対して、現代ビジネス学科では、入学希望者の減少が続いていることから入学定員を平成 29 年度から 70 名に、更に平成 31 年度から 50 名に減少変更しています。現代ビジネス学科の収支均衡が課題です。

付属幼稚園では、園児数の確保が安定しており、収支のバランスがとれており良好な状況です。

今後は、岡崎女子大学の学生確保への取り組みの継続、現代ビジネス学科を含めた短期大学の将来計画、付属幼稚園将来計画等諸課題を踏まえて、引き続きそれぞれの観点から努力を重ね収支均衡を目指しつつ経営と教育の好循環の確立に向け、財政健全化に努めていきます。

当期の決算内容について、その概況を報告いたします。

平成 30 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れで見ますと、収入額は学生生徒納付金収入（11 億 7,661 万円）、補助金収入、資産運用収入、事業収入（収益事業収入他）入学時納付金の前受金、その他等を含め、16 億 3,590 万円、前年度より繰り越された 15 億 6,758 万円を加えると、収入の部合計は 32 億 347 万円となりました。一方、支出額は、人件費（10 億 9,046 万円）、教育研究経費（3 億 6,628 万円）、管理経費（1 億 1,627 万円）、借入金等利息支出（0）、借入金等返済支出（0）施設関係支出（2,430 万円）設備関係支出（2,770 万円）等により、16 億 9,581 万円であったので、差し引き 15 億 766 万円が次年度への繰越支払資金となり、前年度末より 5,992 万円が減少しました。

更に、活動区分資金収支計算書では、教育活動による資金収支における収入が 15 億 8,594 万円、支出が 15 億 7,302 万円であり調整勘定を加えて 169 万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支、その他活動による資金収支を加えて前述のとおり 5,992

万円の資金減少となっています。従って、喫緊の課題は資金収支を収入超過とすることです。

つぎに、財政の健全性、収入と費用のバランスから経営状況を表す事業活動収支計算書の概要についてみますと、

収入では、学生生徒等納付金（11億7,661万円）、手数料、寄付金、経常費補助金（3億496万円）、付随事業収入、雑収入等を含め、事業活動収入の合計は16億592万円（対前年度実績比3,192万円 2.0%増）となりました。

一方、事業活動支出では、人件費（11億149万円）、教育研究経費（5億3,302万円）管理経費1億3,307万円など合計17億6,824万円となりました。予算との対比では、人件費、教育研究経費、管理経費とも予算を下回りました。教育活動外収支（777万円）を加え、経常収支差額は△1億6,671万円、経常収支差額比率は△10.4%となりました。支出超過の要因は、岡崎女子大学（平成25年開設）の学生数がなお収容定員未充足となっていること、短期大学の現代ビジネス学科の学生数の減少、また、人件費をはじめ経費支出の抑制が不十分であること、等収支の不均衡があります。そして、特別収支439万円を加えて基本金組入前当年度収支差額は△1億6,232万円、基本金組み入れ額△303万円、当年度収支差額は△1億6,535万円となりました。

また、学園の財政状態を示す貸借対照表（収益事業を除く）については、平成31年3月31日現在の資産の総額は72億8,048万円で、その内訳は、有形固定資産（52億132万円）、特定資産（4億9,106万円）、その他固定資産（2,556万円）、流動資産（15億6,253万円）であります。

他方、負債の総額は、固定負債（退職給与引当金3億6,927万円）、流動負債（未払金、前受金等2億668万円）合計5億7,595万円で、基本金は103億6,965万円となり、内訳は校地、校舎、機器備品、図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達額を示す第1号基本金が101億9,522万円、第3号基本金（奨学基金）5,000万円、第4号基本金（継続保持の一定額組み入れ）1億2,443万円となっています。そして、翌年度繰越収支差額は、△36億6,512万円になりました。

財政の健全化については、自己資金の充実、資産構成、負債への備え、負債の割合の観点から、自己資金構成比率、流動資産構成比率、流動比率、前受金構成比率、負債率等の分析を見る限り、学園の存続を可能とする財源は今のところ維持されていると判断しています。しかし、岡崎女子大学の学生確保、経費支出の増加により経常収支の赤字が継続していることから、運用資産余裕比率1.08、積立率36.3%と年々共に低下しており、危機感を持ちながら資金の保有、経営改善に努めます。

収益事業決算では、別紙損益計算書、貸借対照表のとおりであります。学校法人会計繰入金として、674万円を収益事業収入に繰り入れています。

1 資金収支計算書

平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

(単位 千円)

科目	予算額	決算額	差異	概要
収入の部				
1 学生生徒等納付金収入	1,178,151	1,176,605	1,545	授業料収入等、学生生徒から納付された収入
2 手数料収入	16,900	17,713	△ 813	入学検定料や証明手数料等の手数料収入
3 寄付金収入	0	0	0	ものによる寄付(現物寄付)を除いた寄付金
4 補助金収入	313,500	304,961	8,538	
5 国庫補助金収入	177,000	155,520	21,480	国からの助成金
6 地方公共団体補助金収入	136,500	149,441	△ 12,941	地方公共団体等からの助成金
7 資産売却収入	0	0	0	資産の売却代金による収入
8 付随事業・収益事業収入	25,100	24,803	296	教育研究に付随する活動の収入
9 受取利息・配当金収入	746	1,026	△ 280	金融資産の運用等による収入
10 雑収入	60,690	68,600	△ 7,910	他の収入科目に該当しない収入
11 借入金等収入	0	0	0	借入を実行した際の借入金
12 前受金収入	110,660	90,603	20,056	翌年度以降の収入とすべき金額
13 その他の収入	115,023	113,513	1,509	特定資産の取崩収入、預り金収入等の収入
14 資金収入調整勘定	△ 158,995	△ 161,932	2,937	当該年度に入金されない収入の調整
15 前年度繰越支払資金	1,567,578	1,567,578		前年度から繰り越された支払資金
16 収入の部合計	3,229,352	3,203,473	25,879	

支出の部	予算額	決算額	差異	概要
17 人件費支出	1,119,060	1,090,464	28,595	給与、役員報酬、退職金等の支出
18 教育研究経費支出	420,035	366,278	53,756	教育研究のために支出する経費
19 管理経費支出	117,481	116,271	1,209	教育研究以外に学校運営上支出する経費
20 借入金等利息支出	0	0	0	借入金の利息支払いによる支出
21 借入金等返済支出	0	0	0	借入金の元金返済による支出
22 施設関係支出	25,250	24,300	950	土地、建物、構築物等の取得に伴う支出
23 設備関係支出	48,208	27,697	20,510	備品、図書、電話加入権等の取得に伴う支出
24 資産運用支出	80,000	80,000	0	有価証券の運用、特定資産への繰入等の支出
25 その他の支出	87,805	87,959	△ 154	未払金、預り金の精算等に伴う支出
26 (予備費)	9,500		9,500	予備費を使用した場合に計上
27 資金支出調整勘定	△ 82,360	△ 97,160	14,800	当該年度に出金されない支出の調整
28 翌年度繰越支払資金	1,404,373	1,507,661	△ 103,287	翌年度に繰り越す支払資金
29 支出の部合計	3,229,352	3,203,473	25,879	

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

2 活動区分資金収支計算書

平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日

(単位 千円)

科目		金額	概要
教育活動による資金収支	1	1,176,605	「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」以外の全ての活動による収支。
	2	17,713	
	3	304,961	
	4	18,061	
	5	68,600	
	6	1,585,942	
	7	1,090,464	
	8	366,278	
	9	116,271	
	10	1,573,015	
	11	12,927	
	12	△ 11,241	
	13	1,685	
施設整備等活動による資金収支	科目	金額	施設・設備の取得や売却、その他これらに類する活動による収支。
	14		
	15		
	16	0	
	17	24,300	
	18	27,697	
	19	51,997	
	20	△ 51,997	
	21	△ 209	
	22	△ 52,206	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 50,521	
その他の活動による資金収支	科目	金額	財務活動、収益事業に係る活動、預り金等の経過的な活動及び過年度修正額による収支。
	23	0	
	24	59,585	
	25	1,434	
	26	135	
	27	61,155	
	28	1,026	
	29	6,742	
	30	68,923	
	31	80,000	
	32	135	
	33	80,135	
	34	80,135	
	35	△ 11,212	
36	1,817		
37	△ 9,395		
38 支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 59,916	
39 前年度繰越支払資金		1,567,578	
40 翌年度繰越支払資金		1,507,661	

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

3 事業活動収支計算書

平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日

(単位 千円)

		科目	予算額	決算額	差異	概要
教育活動収支	事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	1,178,151	1,176,605	1,545	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、経常的な収支のうち「教育活動外収支」以外のもの。
		2 手数料	16,900	17,713	△ 813	
		3 寄付金	0	485	△ 485	
		4 経常費等補助金	313,500	304,961	8,538	
		5 国庫補助金	177,000	155,520	21,480	
		6 地方公共団体補助金	136,500	149,441	△ 12,941	
		7 付随事業収入	20,100	18,061	2,038	
		8 雑収入	68,390	75,804	△ 7,414	
		9 教育活動収入計	1,597,041	1,593,631	3,409	
	事業活動支出の部	10 人件費	1,139,360	1,101,489	37,870	
		11 教育研究経費	608,035	533,022	75,012	
		12 管理経費	134,591	133,066	1,524	
		13 徴収不能額等	0	535	△ 535	
		14 教育活動支出計	1,881,986	1,768,112	113,873	
	15 教育活動収支差額	△ 284,945	△ 174,481	△ 110,463		
教育活動外収支	事業収入の部	16 受取利息・配当金	746	1,026	△ 280	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、経常的な収支のうち財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの。
		17 その他の教育活動外収入	5,000	6,742	△ 1,742	
		18 教育活動外収入計	5,746	7,768	△ 2,022	
	事業支出の部	19 借入金等利息	0	0	0	
		20 その他の教育活動外支出	0	0	0	
		21 教育活動外支出計	0	0	0	
	22 教育活動外収支差額	5,746	7,768	△ 2,022		
	23 経常収支差額	△ 279,199	△ 166,713	△ 112,485		
特別収支	事業収入の部	24 資産売却差額	0	0	0	当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出において、特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの。
		25 その他の特別収入	0	4,520	△ 4,520	
		26 特別収入計	0	4,520	△ 4,520	
	事業支出の部	27 資産処分差額	0	129	△ 129	
		28 その他の特別支出	0	0	0	
		29 特別支出計	0	129	△ 129	
	30 特別収支差額	0	4,390	△ 4,390		
	31 予備費	9,500		9,500	予備費を使用した場合に計上	
	32 基本金組入前当年度収支差額	△ 288,699	△ 162,322	△ 126,376	毎年度の収支バランス (旧 帰属収支差額)	
	33 基本金組入額合計	△ 71,508	△ 3,025	△ 68,482	必要な資産を継続的に保持するための組入額	
	34 当年度収支差額	△ 360,207	△ 165,347	△ 194,859	長期の収支バランス	
	35 前年度繰越収支差額	△ 3,537,850	△ 3,537,850	0		
	36 基本金取崩額	0	38,078	△ 38,078		
	37 翌年度繰越収支差額	△ 3,898,057	△ 3,665,119	△ 232,937		
(参考)						
	38 事業活動収入計	1,602,787	1,605,920	△ 3,133	当該年度の事業活動収入の合計額	
	39 事業活動支出計	1,891,486	1,768,242	123,243	当該年度の事業活動支出の合計額	

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

4 貸借対照表

平成31年3月31日 現在

(単位 千円)

資産の部						
	科目	本年度末	前年度末	増減	概要	
1	固定資産	5,717,943	5,824,193	△ 106,249		
2	有形固定資産	5,201,322	5,332,357	△ 131,035	加工もしくは売却を予定しない形のある財貨で、長期的に所有するもの。	
3	土地	1,754,478	1,754,478	0		
4	建物	3,013,792	3,115,496	△ 101,704		
5	構築物	53,266	54,954	△ 1,688		
6	教育研究用機器備品	139,344	167,261	△ 27,917		
7	管理用機器備品	15,148	16,612	△ 1,463		
8	図書	222,881	220,110	2,770		
9	車両	2,409	3,442	△ 1,032		
10	特定資産	491,063	470,647	20,415		将来の特定支出に備えるために、引当特定した資産。
11	法人本部施設設備引当特定資産	278,000	278,000	0		
12	幼児教育学科施設設備引当特定預金	29,976	29,976	0		
13	退職給与引当特定預金	133,087	112,671	20,415		
14	第3号基本金引当特定資産	50,000	50,000	0		
15	その他の固定資産	25,558	21,187	4,370	長期的に所有する形の無い財貨であり、企業会計の無形固定資産に相当するもの。	
16	電話加入権	888	888	0		
17	ソフトウェア	17,008	12,638	4,370		
18	有価証券	973	973	0		
19	収益事業元入金	6,687	6,687	0		
20	流動資産	1,562,533	1,621,646	△ 59,112	現金預金および年度末から1年以内に現金預金化できる資産。	
21	現金預金	1,507,661	1,567,578	△ 59,916		
22	未収入金	54,852	54,008	844		
23	前払金	19	60	△ 40		
24	資産の部合計	7,280,477	7,445,839	△ 165,362		
負債の部						
	科目	本年度末	前年度末	増減	概要	
25	固定負債	369,269	365,448	3,820	会計年度末の翌日から起算して、1年を越えて返済期限が到来する負債。	
26	退職給与引当金	369,269	365,448	3,820		
27	流動負債	206,678	213,539	△ 6,860	会計年度末の翌日から起算して、1年以内に返済期限が到来する負債。	
28	未払金	97,100	87,805	9,295		
29	前受金	90,603	108,195	△ 17,591		
30	預り金	18,973	17,538	1,434		
31	負債の部合計	575,947	578,987	△ 3,040		
純資産の部						
	科目	本年度末	前年度末	増減	概要	
32	基本金	10,369,649	10,404,702	△ 35,052	基本金とは、学校法人設立時に寄附された資産を基本金とし、その後の学校の事業活動により留保した収入を組入れたものであり、財産的基盤を裏付けるもの。	
33	第1号基本金	10,195,215	10,230,268	△ 35,052		
34	第3号基本金	50,000	50,000	0		
35	第4号基本金	124,434	124,434	0		
36	繰越収支差額	△ 3,665,119	△ 3,537,850	△ 127,269		
37	翌年度繰越収支差額	△ 3,665,119	△ 3,537,850	△ 127,269	事業活動収支計算書より転記	
38	純資産の部合計	6,704,529	6,866,851	△ 162,322		
39	負債及び純資産の部合計	7,280,477	7,445,839	△ 165,362		

5 財 産 目 録

平成 31年 3 月 31 日 現 在

資産の部

(単位 千円)

科 目	金 額	収益事業
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
土 地	1,754,478	
建 物	3,013,792	
構 築 物	53,266	
教育研究用機器備品	139,344	
管理用機器備品	15,148	
図 書	222,881	
車 両	2,409	
有 形 固 定 資 産 合 計	5,201,322	
特 定 資 産		
法人本部施設設備引当特定資産	278,000	
幼児教育学科施設設備引当特定預金	29,976	
退職給与引当特定預金	133,087	
第3号基本金引当特定資産	50,000	
特 定 資 産 合 計	491,063	
そ の 他 の 固 定 資 産		
電 話 加 入 権	888	
ソ フ ト ウ ェ ア	17,008	
有 価 証 券	973	
収 益 事 業 元 入 金	6,687	
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	25,558	
固 定 資 産 合 計		
流 動 資 産		
現 金 預 金	1,507,661	9,461
未 収 入 金	54,852	36
前 払 金	19	
流 動 資 産 合 計	1,562,533	9,498
資 産 の 部 合 計	7,280,477	9,498

負債の部

固 定 負 債		
退 職 給 与 引 当 金	369,269	
固 定 負 債 合 計	369,269	
流 動 負 債		
未 払 金	97,100	1,742
前 受 金	90,603	59
預 り 金	18,973	
流 動 負 債 合 計	206,678	1,801
負 債 の 部 合 計	575,947	1,801

正 味 財 産	6,704,529	7,696
---------	-----------	-------

※ 表示額の端数調整:計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。

6 経年比較 事業活動収支

(単位 千円)

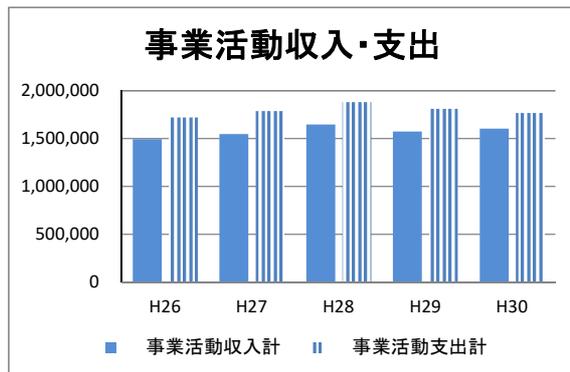
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
教育活動 収入	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,014,580	1,079,276	1,145,452	1,133,664	1,176,605
		手数料	18,315	18,408	16,561	18,731	17,713
		寄付金	418	14,556	337	958	485
		経常費補助金	307,981	304,415	291,088	308,322	304,961
		付随事業収入	19,809	20,351	24,229	19,486	18,061
		雑収入	117,311	91,368	157,663	80,702	75,804
		教育活動収入計	1,478,414	1,528,373	1,635,330	1,561,865	1,593,631
	事業活動 支出の部	人件費	1,003,246	1,104,354	1,207,438	1,129,189	1,101,489
		教育研究経費	576,141	533,672	542,859	552,030	533,022
		管理経費	140,464	147,716	128,221	129,422	133,066
徴収不能額等		0	49	706	490	535	
	教育活動支出計	1,719,851	1,785,791	1,879,224	1,811,132	1,768,112	
	教育活動収支差額	△ 241,437	△ 257,418	△ 243,894	△ 249,266	△ 174,481	
教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	2,828	3,164	915	1,004	1,026
		その他の教育活動外収入	5,550	6,809	7,273	7,059	6,742
		教育活動外収入計	8,377	9,973	8,187	8,063	7,768
	事業活動 支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	8,377	9,973	8,187	8,063	7,768	
	経常収支差額	△ 233,059	△ 247,444	△ 235,706	△ 241,203	△ 166,713	
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	8,200	10,936	2,992	4,066	4,520
		特別収入計	8,200	10,936	2,992	4,066	4,520
	事業活動 支出の部	資産処分差額	811	74	456	27	129
		その他の特別支出	0	540	1	20	0
		特別支出計	811	614	457	47	129
	特別収支差額	7,389	10,322	2,535	4,019	4,390	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 225,670	△ 237,122	△ 233,171	△ 237,183	△ 162,322	
	基本金組入額合計	△ 26,894	△ 59,199	△ 31,398	△ 24,123	△ 3,025	
	当年度収支差額	△ 252,564	△ 296,321	△ 264,569	△ 261,307	△ 165,347	
	前年度繰越収支差額	△ 2,470,827	△ 2,723,391	△ 3,019,712	△ 3,276,635	△ 3,537,850	
	基本金取崩額	0	0	7,645	93	38,078	
	翌年度繰越収支差額	△ 2,723,391	△ 3,019,712	△ 3,276,636	△ 3,537,850	△ 3,665,119	

(参考)

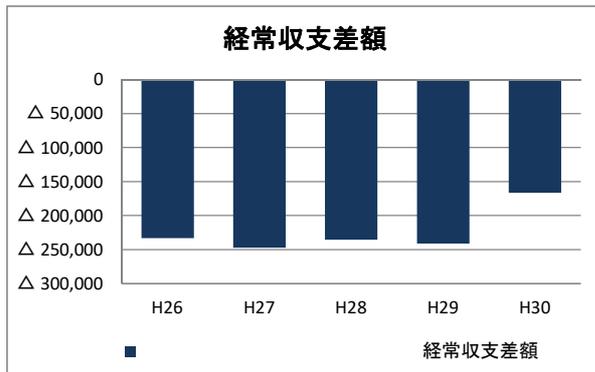
事業活動収入計	1,494,991	1,549,282	1,646,510	1,573,995	1,605,920
事業活動支出計	1,720,661	1,786,405	1,879,680	1,811,179	1,768,242

※1 平成26年度の数値は、旧基準の消費収支計算書を新基準の事業活動収支計算書に組替えた参考値です。

※2 表示額の端数調整:計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。



縦軸：金額 (単位 千円)
横軸：年度



縦軸：金額 (単位 千円)
横軸：年度

7 財務比率

区分 (~H26年度)	項目 (~平成26年度)	財務比率算式 (~平成26年度)	清光学園					全国大学法人	
			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H29年度	
財 貸 借 の 対 照 状 態 表	1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	77.7	78.0	77.5	78.3	78.5	86.6
	2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	22.3	22.0	22.5	21.7	21.5	13.4
	3	固定負債構成比率	固定負債 総資金	4.5	4.6	4.7	4.9	5.1	6.8
	4	流動負債構成比率	流動負債 総資金	2.0	2.9	4.0	2.9	2.8	5.4
	5	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	純資産(自己資金) 総負債+純資産(総資金)	93.4	92.5	91.3	92.2	92.1	87.8
	6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	繰越(消費)収支差額 総負債+純資産(総資金)	△ 33.6	△ 38.1	△ 42.1	△ 47.6	△ 50.3	△ 14.5
	7	固定比率	固定資産 自己資金	83.1	84.3	84.9	84.9	85.3	98.7
	8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	79.3	80.3	80.7	80.6	80.8	91.6
	9	流動比率	流動資産 流動負債	1,110.7	754.1	563.4	759.0	756.0	248.3
	10	総負債比率	総負債 総資産	6.6	7.5	8.7	7.8	7.9	12.2
	11	負債比率	総負債 純資産(自己資金)	7.0	8.2	9.6	8.4	8.6	13.9
	12	前受金保有率	現金預金 前受金	1,754.3	1,597.6	1,640.6	1,448.8	1,664.0	354.2
	13	退職給与引当特定資産 保有率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	36.6	44.9	46.9	30.8	36.0	69.9
経 営 の 状 況 表 (消費収支計算書)	1	人件費比率	人件費 経常収入(帰属収入)	67.2	71.8	73.5	72.1	68.8	53.8
	2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	98.9	102.3	105.4	99.6	93.6	71.9
	3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入(帰属収入)	38.6	34.7	33.0	35.2	33.3	33.3
	4	管理経費比率	管理経費 経常収入(帰属収入)	9.4	9.6	7.8	8.2	8.3	8.8
	5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入(帰属収入)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	基本金組入前当年度収支差額(帰属収入-消費支出) 事業活動収入(帰属収入)	△ 15.2	△ 15.3	△ 14.2	△ 15.3	△ 10.1	4.9
	7	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	事業活動支出(消費支出) 事業活動収入-基本金組入額(消費収入)	117.3	119.9	116.4	117.1	110.3	106.5
	8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入(帰属収入)	67.9	70.2	69.7	72.4	73.5	74.7
	9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入(帰属収入)	0.1	0.9	0.2	0.1	0.3	2.3
	10	補助金比率	補助金 事業活動収入(帰属収入)	21.1	20.4	17.7	19.6	19.0	12.5
	11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入(帰属収入)	1.8	3.8	1.9	1.5	0.2	10.8
	12	減価償却額比率	減価償却額 経常支出(消費支出)	12.4	11.6	11.0	10.9	10.4	11.9

※ 全国大学法人：医歯系法人除く平均（出典：平成30年度版「今日の私学財政」）

監査報告書

令和元年 5 月 22 日

学校法人清光学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 清光学園

監事 本 塚 雅 英 ㊟

監事 深 津 茂 樹 ㊟

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人清光学園寄附行為第 15 条の規定に基づき、学校法人清光学園の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行いました。

その結果、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、かつ、関係書類の閲覧など必要と認められる方法を実施して、業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産状況についての監査は、会計監査人である公認会計士から監査の報告及び説明を受け、かつ、必要と認められる方法を実施して計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 近年、事業活動収支における損失が継続しており、早急に経営を立て直すことが必要であることは、毎年指摘しているとおりで、このまま事業活動収支の赤字が継続すれば、学校校舎や教育設備の維持更新に支障をきたし、教育活動の継続が困難になる恐れが高まってきます。

学校法人の目的は、優れた教育を提供することにより、有為な人材を育成することにあります。その教育活動を継続して行うには、財務内容を健全な状態に維持し、安定した経営基盤を確保することが重要となります。

経営における責任を明確にするとともに、今一度、学校法人設立の趣旨に立ち返り、学生生徒に対して優良な教育活動を継続していくには何が必要かを考え、見つけられた問題点については、責任をもって確実に改善していく実行力が求められていると考えます。

以上